

鶴岡市総合計画審議会

第4回市民文教専門委員会

平成30年10月26日（金）午前9時30分～
鶴岡市勤労者会館 大ホール

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

(1) 総合計画の構成素案について

4 協 議

(1) 大綱（案）・基本計画（案）について

(2) その他

5 閉 会

資 料 一 覧

- 1 鶴岡市総合計画審議会第4回市民文教専門委員会次第
- 2 鶴岡市総合計画審議会市民文教専門委員会名簿
- 3 資料（事前配布）
 - 1) 鶴岡市総合計画審議会第3回市民文教専門委員会（会議概要）
 - 2) 総合計画の大綱（案）、基本計画案（案）について
 - ・市民生活に関する大項目1 資料1
 - ・教育に関する大項目3 資料2
- 4 当日配布資料
 - 1) 報告資料
 - ①鶴岡市総合計画（構成素案） 資料3-1
 - ②本市の目指す都市像・まちづくりの基本方針 資料3-2
 - ③鶴岡市のまちづくりに重視したい着眼点 資料3-3
 - ④施策の大綱 素案章 資料3-4
 - ⑤施策の体系図 素案 資料3-5
 - ⑥未来創造のプロジェクトの設定 素案 資料3-6
 - ⑦今後の日程について 資料4
 - 2) 参考資料
 - ①新規・継続・拡充整理表
 - 市民生活に関する大項目1 資料5-1
 - 教育に関する大項目3 資料5-2
 - ②意見と各分野政策項目との関係表 資料6

鶴岡市総合計画審議会 市民文教専門委員会

(敬称略、五十音順)

No.	氏名	役職名等	備考
1	生田 浩樹	鶴岡市立朝暘第四小学校・校長	
2	伊藤 恭子	鶴岡市スポーツ少年団本部副本部長	
3	伊藤 博	中央公民館サークル連絡会副会長、鶴岡市中央公民館運営審議会委員、鶴岡市立図書館協議会委員	
4	今井 忠次	羽黒地域自治振興会連絡協議会会長	
5	小谷 卓	環境つるおか推進協議会会長	
6	斎藤 啓子	鶴岡市生涯学習推進員	
7	酒井 英一	鶴岡市文化財保護審議会副会長	
8	佐藤 潤子	鶴岡市社会教育委員	
9	鈴木 淳士	鶴岡市町内会連合会常務理事	
10	菅原 弘昭	鶴岡市立鶴岡第一中学校・校長	
11	武田 真理子	東北公益文科大学教授	
12	難波 金一	朝日地域自治振興会連絡協議会会長	
13	畠山 健	鶴岡市消防団団長	
14	本間 仁一	前鶴岡市自主防災組織連絡協議会会長	
15	丸山 春男	鶴岡市スポーツ推進委員会会長	

鶴岡市総合計画審議会第4回市民文教専門委員会 座席表

委員長

[]

丸山春男委員

本間仁一委員

菅原弘昭委員

佐藤潤子委員

[]
[]
[]
[]

生田浩樹委員

伊藤 博委員

今井忠次委員

小谷 卓委員

斎藤啓子委員

酒井英一委員

[]
[]
[]
[]

[] [] [] [] [] [] []

支所長 温海庁舎
支所長 朝日庁舎
支所長 榑引庁舎
支所長 羽黒庁舎
支所長 藤島庁舎
支所長 藤島庁舎
市民部長

[] [] [] [] [] [] []

教育部長
消防長
監 兼 市民部参事
兼 危機管理
長 ティー・コミュニケーション推進課

[] [] [] [] [] [] []

通信指令課長補佐
消防予防課長
消防警防課長
消防総務課長
消防次長兼消防署長
局長 教育委員会事務局参事兼管理課
学校教育課長

[] [] [] [] [] [] []

環境課長
市民部参事兼廃棄物対策課長
防災安全課長
市民部参事
兼市民課長

[] [] [] [] [] [] []

総務企画課長 藤島庁舎
市民福祉課長 藤島庁舎
図書館長 函書館
中央公民館長
スポーツ課長
社会教育課長兼藤沢周平記念館長

[] [] [] [] [] [] []

主幹 社会教育課文化
社会教育課主幹
主幹 学校教育課指導
教育委員会事務局参事兼学校給食センター所長

[] [] [] [] [] [] []

市民福祉課長 温海庁舎
総務企画課長 温海庁舎
市民福祉課長 朝日庁舎
総務企画課長 朝日庁舎
市民福祉課長 榑引庁舎
市民福祉課長 榑引庁舎
市民福祉課長 榑引庁舎

[] [] [] [] [] [] []

市民福祉課長 羽黒庁舎
総務企画課長 羽黒庁舎
総務課長
地域振興課長

[] [] [] [] [] [] []

進課 コミュニティ推
進課 コミュニティ推
進課 コミュニティ推
進課 コミュニティ推
管理課 教育委員会
社会教育課 教育委員会

[] [] [] [] [] [] []

政策企画課
政策企画課
政策企画課主幹兼若者・子育て世代応援推進室長
推進課長 食文化創造都市

[]

ティ・コミュニケーション推進課

[]

記者席

[]

傍聴席

入口

施策の大綱 (案)

1 くらしとぼうさい

環境を保全し、一人ひとりの心が通い合い、お互いを見守り支え合う、安全安心に暮らせる地域コミュニティを構築します

本市の地域コミュニティは、住民の交流、防災や防犯、温かな心による支え合い、環境保全活動など、安心で心豊かなくらしに大きな役割を果たしています。本市では、高齢者の見守りや除雪ボランティア、ごみ収集など身近な地域課題の解決のため、住民自らが主体的に取り組む仕組みづくりを推進してきました。多様化する生活課題に対し、地域で安全安心に暮らすためには、こうした支え合いが、益々重要となることから、これまでの取組に加え、自然や生活環境の保全、地域資源の有効活用なども図りながら、一人ひとりの心が通い合う地域コミュニティを構築します。

助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進については、住民主体による取組を支援し、住民と行政の連携を図りながら、住民活動の担い手の確保やリーダーを育成し、住民自治組織の強化に取り組めます。また、地域の支え合いの力で結婚したい若者を支援する環境づくりを進めます。

災害から市民の生命や財産を守り、地域の防災防犯力を高めるため、自主防災組織や消防団の育成と強化を図り、地域防災体制の整備を進めます。また、危機管理体制の充実・強化を図るため、防災施設や消防救急体制を整えます。地域の防犯力の強化では、関係機関と連携し、犯罪情報の迅速な周知等の防犯体制を整備します。

過疎地域の活性化については、特に人口減少が著しい中山間地域で、集落支援員や地域おこし協力隊の配置などに取組み、集落の維持・活性化を図ります。また、住んでいる人が住み続けられるように、隣接する集落や地域の中で活動する団体などが連携して暮らしを支える体制づくりを進めます。

ライフスタイルや働き方の多様化により、地方への関心が高まる中、移住・定住の促進については、首都圏在住者などの相談、情報発信など、本市の魅力や課題を知る機会の提供を積極的に行います。

地球環境の保全については、市民、事業者、行政が連携・協働しながら、温室効果ガスの削減を推進します。自然との共生では、本市の自然環境を生かした学びの場を提供しながら、生物多様性の確保と、自然に関わる先人の知恵や歴史・文化を未来に伝えて活かす取組を推進します。また、地域の生活環境の保全では、公害の未然防止を図り、市民の苦情・相談などに素早く適切に対応していきます。

資源循環型社会の形成については、市民、事業者、行政が協働して、廃棄物の減量化や資源化を推進し、新たな廃棄物処理施設の整備により、安定的で効率的なごみ処理の体制を構築します。また、安定的で負担が少なく、環境に適合したエネルギーミックスの実現のため、太陽光や風力・水力などの地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を推進します。

さらに、多くの市民が来場する行政窓口では、正確で迅速な対応と一人ひとりに寄

り添った質の高いサービスを提供します。また、総合相談室と消費生活センターの相談体制の充実を図り、多岐にわたる市民相談に対応します。

「市民生活」

「市民生活」

「市民生活」

「市民生活」

1 暮らしとぼうさい

環境を保全し、一人ひとりの心が通い合い、お互いを見守り、支え合う、安全安心に暮らせる地域コミュニティを構築します



(1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進

ア 住民主体の地域づくりの推進

○施策の方向

地域の課題解決に向け、住民自らが主体的に取り組むとともに、住民自治組織と連携し、地域の課題解決に向けた取組や組織運営を支援します。

○主な施策

- ① 住民主体の地域ビジョンの策定を支援し、地域と連携・協力のもと、課題解決に向けた体制づくりを推進します。

イ 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保

○施策の方向

多様化する地域課題や住民ニーズに対応できるよう、地域活動の担い手の確保やリーダーの育成等を支援し、住民自治組織の強化を図ります。また、地域の活動拠点としてのコミュニティセンター等を整備します。

○主な施策

- ① 多様化する地域課題に対応するため、地域コミュニティ活動の中核である広域コミュニティ組織の育成・支援を行います。
- ② 住民が安全で明るく住みよい地域社会をつくるための地域活動の拠点となるコミュニティセンター等の計画的な整備を行います。

ウ 結婚を希望する若者を地域社会全体で支援できる環境づくりの推進

○施策の方向

地域社会全体で独身男女の結婚に対する意識を高め、結婚に向けて後押しする環境づくりを推進します。

○主な施策

- ① つるおか婚活支援ネットワークと連携しながら、結婚に関する情報提供をはじめ、活動団体への支援、自主イベントの開催等を実施し、出会いの場の創出を図ります。
- ② 県内各市町村で実施している婚活支援事業との連携により、マッチング率の向上を図ります。また、学生や若手社員等が仕事だけでなく、結婚や子育てを含めた自身の人生設計を考える機会の創出に努めます。
- ③ つるおか婚シェルジュが、地域の未婚者に対する個別の世話焼き活動が円滑に行えるよう、組織体制や活動拠点の整備、世話焼きコーディネーターの配置等の活動支援を行います。

施策の成果指標

項目（測り方）	現状値	成果指標
地域ビジョン策定件数	4件 (平成29年度)	20件

(2) 地域の防災・防犯力の強化

ア 防災体制の強化

○施策の方向

災害時に迅速な応急対応が図られるよう、情報伝達の手段、防災拠点施設や機能を充実し、また、的確な復旧対策が進められるよう関係機関、関係団体との協力体制を深め、防災体制を強化します。

○主な施策

- ①「鶴岡市地域防災計画」を見直し、「初動対応」や「災害対策本部設置・運営マニュアル」等の各種マニュアルを整備します。また、災害ハザードマップを見直し、災害予防及び防災意識の普及啓発を推進します。
- ②緊急速報メールやスマートフォン等のICT(情報通信技術)を活用した避難情報等を的確かつ迅速に伝達できる体制を整備します。
- ③災害時の拠点避難所となる小中学校等への防災資機材や防災設備を整備します。

イ 地域防災力の確保

○施策の方向

地域内の防災活動の中核となる人材を確保し、災害時の自主防災活動体制や災害時要支援者の救助体制などの整備を促進します。

また、自主防災活動への若年層などの参加促進、消防団との連携強化など多様な取り組みと、住民の防災意識の向上と知識の普及を推進します。

○主な施策

- ①自主防災組織指導者講習会・ブラッシュアップ講習会を開催し、女性リーダーなどの受講を推進し、人材育成を図ります。
- ②将来の担い手である児童生徒を対象に学校における防災教育の充実を図ります。
- ③自主防災組織連絡協議会と連携した自主防災組織フォローアップ事業による図上訓練等を支援し、自主防災組織の充実、強化を図ります。

ウ 地域の防犯体制の整備

○施策の方向

振り込め詐欺、悪質な訪問販売など知能犯的な犯罪行為の迅速化に対応するため、関係機関と連携し、犯罪情報を住民へ迅速に周知する防犯体制を整備します。

○主な施策

- ①鶴岡市防犯協会等の関係団体との連携を強化し、関係団体が行う青色防犯パ

トロールなどの地域防犯活動に対して支援を行い、防犯意識の向上を図ります。

- ②鶴岡警察署や消費者生活センター等から情報収集を行い、防犯団体への情報提供や、広報活動に努めます。

エ 交通安全教育の推進

○施策の方向

交通安全指導活動を推進し、子どもや高齢者を交通事故の被害から守り、高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを進めます。

○主な施策

- ①鶴岡警察署をはじめとする交通安全関係団体と連携した交通安全教育と啓発を行います。
- ②交通安全施設である道路反射鏡(カーブミラー)の新設と管理を行います。
- ③運転免許証の自主返納に対する支援を行い、免許返納しやすい環境づくりを進めます。

施策の成果指標

項目(測り方)	現状値	成果指標
地域防災計画上での地区防災計画策定組織数	0% (0件) (H30年度)	20%
刑法犯罪認知件数	449件 (H29年度)	355件

(3) 消防・救急体制の充実・強化

ア 消防力の維持・強化

○施策の方向

消防装備の充実、消防庁舎等の整備に適切に取り組み、消防の広域化や連携・協力を検討するとともに、現状の組織体制を見直します。また、高機能消防指令センター、消防救急デジタル無線設備の適切な維持管理と更新を図ります。

○主な施策

- ① 本市を取り巻く状況や消防力を分析し、あるべき姿を考えたうえで消防の広域化や連携・協力を検討するとともに、署所の機能や人員配置などを見直し、実情に即した消防・救急体制の構築を図ります。
- ② 藤島分署及び朝日分署の老朽化対策について、総合的な観点から整備の在り方を検討し、改修整備を進めます。
- ③ 高機能消防指令センターの一部更新による長寿命化、指令センター・消防救急デジタル無線設備の保守点検など、適切な維持管理と更新を図ります。また、聴覚障害者等や外国人からの災害受信の充実を図ります。

イ 防火対策の推進

○施策の方向

住宅用防災機器や、安全装置付き調理器具・暖房器具等安全な機器の普及啓発を図り、高齢者等の防火指導訪問等、関係組織との協力連携により高齢者の火災危険の情報共有を図ります。また、消防法令違反対象物の違反是正対策を強化します。

○主な施策

- ① 住宅火災の低減化を実現するため、高齢者の防火安全対策として高齢者世帯の防火指導訪問などを関係組織や地域と一体になり推進します。
- ② 重大な消防法令違反対象物の是正対策の強化を図り、重大な消防法令違反のある防火対象物の火災危険に関する情報を公表します。

ウ 救急救命体制の整備・充実

○施策の方向

救急患者の救命率の向上等を図るため、救命士を計画的に養成し増員を進めます。また、市民による応急手当率を上げるため、応急手当普及啓発活動の充実を図ります。

○主な施策

- ① 消防職員の研修所への派遣や病院での実習により、救命士を養成し計画的に増員を進めます。また、職員を県消防学校へ派遣し救急隊員教育を進めます。
- ② 妊産婦が安心して出産に臨めるよう 荘内病院と周産期救急医療体制の連携を図ります。
- ③ 救命率の向上と成人の突然死を防ぐため、心肺蘇生やAEDによる除細動などの応急手当が速やかに行われるよう、市民を対象とした応急手当講習会を開催します。

工 消防団員の確保と非常備消防車両・施設の整備

○施策の方向

社会構造や就業構造の変化により消防団員が減少する中で、負担軽減を進めながら団員を確保し、災害対応能力の向上を図ります。

また、非常備消防車両・施設の整備を計画的に進め地域防災力の確保を図ります。

○主な施策

- ① 団員の負担軽減を進めながら、基本団員の確保と機能別団員の増員、大規模災害団員の導入を図ります。
- ② 非常備消防車両、ポンプ庫等の非常備消防施設、耐震性貯水槽などの消防施設を計画的に整備するとともに、団員の安全装備品や情報通信機器を整備し団員確保を推進します。

施策の成果指標

項目（測り方）	現状値	成果指標
出火率 (人口1万人当たりの出火件数)	3.4	2.4

(4) 過疎地域の活性化

ア 中山間地域における集落対策の推進

○施策の方向

環境保全や水資源の供給などに大きな役割を果たしてきた中山間地域の住民の定住を図るため、その優れた景観の維持・保全と、防災対策・生活環境の整備を進めるとともに、住んでいる人が住み続けられるように、隣接する集落や地域の中で活動する団体などが連携して暮らしを支える体制づくりを進めます。

○主な施策

- ①朝日・温海地域に集落支援員を配置し、関係人口の把握を通じて、地域と地域外の人材等との新たな関わりを引き出し、将来人口の見通しを踏まえた地域ビジョンづくりを支援します。
- ②地域おこし協力隊を配置し、地域力の維持・強化を図ります。また、隊員の任期終了後の定住を見据えた活動を支援します。
- ③旧小学校区などの複数の集落において、基幹となる集落への生活サービス機能の集約や生活交通の確保を通じて、生活基盤の維持・強化を図り、住民の生活を支える新しい地域運営の仕組みづくりを支援します。

施策の成果指標

項目（測り方）	現状値	成果指標
平成 30 年現在の推計値と比較して人口減少・高齢化が抑制されたモデル地区数	0 地区	10 地区

(5) 移住・定住の促進

ア 移住・定住の促進

○施策の方向

人口減少の進行が予測されるなか、流出者の抑制・流入者の増加を図るため、首都圏在住者などに対する鶴岡のPR活動やU I Jターンに関する相談事業、受入企業などの情報発信、地域の魅力や課題を知る機会の提供などを通し、本市への移住・定住を促進します。

○主な施策

- ①移住者だけでなく、地域で活躍している人、起業で活躍している人を積極的に掘り起し、県外在住者に対して、鶴岡ならではの魅力ある暮らしを積極的に発信します。
- ②移住コーディネーターを設置し、きめ細かな相談対応と、関係機関との連携による相談体制を強化します。また、首都圏で開催されるイベントに積極的に出展し、移住潜在層の掘り起こしを行います。
- ③移住プログラムや多様な働き方の提案により、U Iターンへの不安を解消する場と機会を提供します。また、住まいに関する支援の充実や、移住者相互のネットワークの構築や情報共有の場を提供し、移住者が地域に定住できる環境づくりを行います。

施策の成果指標

項目（測り方）	現状値	成果指標
移住定住施策による移住件数	33件	55件

(6) 環境の美化・保全活動の推進

ア 地球環境保全対策の推進

○施策の方向

パリ協定を踏まえ、二酸化炭素削減目標の実現に向けて、市民、事業者、行政が各々の役割を担いながら、地球温暖化防止の国民運動「COOL CHOICE」等を通じて、市民や事業者の意識を高め、身近なアクションを推進します。

○主な施策

- ①市の施設における温暖化防止の取組を進め、各種事業や広報等により市民、事業者等に温室効果ガス排出抑制の取組を啓発し、温暖化防止行動を推進します。
- ②地球温暖化に起因する猛暑や豪雨、台風の頻発など気候変動の影響から、市民の生命・財産及び生活、産業、自然環境に対する被害の最小化や回避などの備えとして、国、県と連携した適応策を推進します。
- ③環境つるおか推進協議会を主体に、環境問題に取り組む企業の拡大を図り、地球環境保全に主体的に取り組む人材を育成します。

イ 自然との共生と生物多様性の確保

○施策の方向

豊かな自然との共生や生物多様性の保全、活用に向けて、森里川海のつながりの維持や生態系の保全の重要性について市民意識を高め、自然と生態系の保全、触れ合い、恵みの活用をはじめ、自然に関する先人の知恵や文化を次世代につなぐ取組を推進します。

○主な施策

- ①森里川海のつながりや自然や生態系を意識した、森に親しみ学び体験できる機会を充実し、その恵みを活かす取組を推進します。
- ②自然との共生や生物多様性の重要性について広く市民に普及啓発活動を推進します。
- ③自然学習交流館「ほとりあ」を拠点に、隣接する高館山、ラムサール条約登録湿地大山上池・下池及び都沢湿地をフィールドとした自然環境学習プログラムなどの充実や環境保全活動、里山の利活用を推進します。

ウ 地域の生活環境の保全と美化運動の推進

○施策の方向

公害の未然防止を図り、生活環境に関する市民からの苦情相談等に迅速かつ適切に対応し、市民、事業者、行政のそれぞれが担うべき生活環境の保全と美

化運動を推進します。

○主な施策

- ①鶴岡市環境保全推進員を配置し、生活環境保全の指導啓発を行い、地域住民と協力して住みよい環境づくりを推進します。
- ②空き家、空き地の所有者に適正管理を促し、空き家の発生を抑制します。
また、民間組織と連携し、良好な住環境整備や、地域の特性を勘案し活性化につながる空き家などの活用に取り組みます。

エ 環境教育活動の推進

○施策の方向

自然や生活環境の保全など、市民一人ひとりの意識とマナー向上を図るため、市民や地域、団体及び事業所を対象とした各種環境教育活動を展開し、環境美化・保全活動に取り組む人材や団体を育成します。

○主な施策

- ①地球環境保全対策や COOL CHOICE に関する普及啓発を行い、地球温暖化防止の市民・事業者の主体的なアクションを促します。
- ②環境意識の高揚と定着を図るためには家庭や地域での取組みが重要であることから、市民や児童生徒が環境に対する理解を深め、または実践活動のきっかけづくりにつながる各種環境教育を推進します。
- ③環境広報の全戸配布などを通じた環境情報の発信を強化します。

施策の成果指標

項目（測り方）	現状値	成果指標
温室効果ガスの削減 ※第3次地球温暖化防止対策実行計画 （区域施策編）	基準年（H25）	▲26%

(7) 資源循環型社会の形成

ア ごみ減量・リサイクルの推進

○施策の方向

資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される資源循環型社会の形成に向け、ごみの排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）の3Rに積極的に取り組みます。また、高齢化社会に対応した廃棄物処理体制の構築を図ります。

○主な施策

- ①ごみの適正排出、食品ロス削減の徹底などの燃やすごみの減量と、適正な分別や集団資源回収などによるごみの資源化を、市民、事業者及び行政が一体となって推進します。
- ②社会福祉協議会等の関係機関、関係団体と連携し、高齢者等のごみ出しを支援します。

イ 新たな廃棄物処理施設の整備

○施策の方向

老朽化した廃棄物処理施設の更新、安定的・効率的なごみ処理体制の整備、廃棄物エネルギーの活用を踏まえて、新たな廃棄物処理施設を整備します。

○主な施策

- ①自然環境や生活環境に配慮し、熱エネルギーの効率的な活用を図り、長期の安定稼働が可能なごみ焼却施設を整備します。
- ②自然環境や生活環境の保全に支障の生じない方法で、廃棄物を適切に貯留し管理できる一般廃棄物最終処分場を整備します。

ウ 廃棄物処理施設の機能保持

○施策の方向

し尿処理施設や不燃物中間処理施設の老朽化に対応するため、安定的・効率的な処理方法の導入、施設の長寿命化により、廃棄物処理施設の機能を保持します。

○主な施策

- ①下水道処理との集約化など、し尿等の処理方法を見直し、し尿処理施設の長寿命化を図ります。
- ②施設の精密機能検査を基に、計画的な点検・整備を行い、不燃物中間処理施

設の長寿命化を図ります。

エ 災害廃棄物処理体制の構築

○施策の方向

大規模地震や津波及び豪雨による災害、その他自然災害が発生した際に、大量に発生する災害廃棄物を適正かつ迅速に処理し、被災後の生活環境の保全を図りながら、早期の復旧・復興を進めるため、さらなる災害廃棄物処理体制の構築を進めます。

○主な施策

- ①災害応急対応時や復旧・復興時の行動、組織体制、協力・支援体制、災害廃棄物の処理など、万全な災害廃棄物処理体制を構築します。

オ 健全な地下水の保全と適正な利用

○施策の方向

健全な地下水の保全・涵養を推進し、水質汚染の防止を図りながら地下水の適正かつ安定的な利用を促進します。また、新たな地下水の活用についても研究します。

○主な施策

- ①健全な地下水の保全と涵養について、県と連携し地下水位や地盤沈下の観測、分析を行い、関係者と情報共有しながら、総合的かつ一体的な取組みを推進します。
- ②庄内南部地域地下水利用対策協議会などの活動を支援し、広く市民に対して、地下水が限りある地域共有の貴重な資源であることを啓発していきます。
- ③地中熱利用など再生可能エネルギーとしての地下水の活用を促します。

施策の成果指標

項目（測り方）	現状値	成果指標
ごみの資源化率（ごみ総量のうち再資源化した量）	12.0%	15.4%

(8) 持続可能なエネルギーミックスの実現

ア 最適なエネルギー需給の促進

○施策の方向

恵まれた自然環境や地域の資源を最大限生かし、地域に豊かさをもたらす、環境と調和し長期的に安定した持続的・自立的なエネルギーの需給を推進します。

○主な施策

- ①地域資源を活用した安定的で負担が少なく、環境に適合したエネルギー需給の実現を見据え、地域エネルギービジョンを見直し、多様でバランスのとれた再生可能エネルギーの導入拡大を推進します。
- ②太陽光発電や風水力発電、木質バイオマス利用、地熱利用など、民間事業者による再生可能エネルギーを活用した事業化について、ガイドラインを基に円滑な導入を促します。
- ③市民や事業者への再生可能エネルギー設備の導入を支援するほか、市有施設等への再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を積極的に推進します。

イ 多様な主体の参加と連携によるエネルギー施策の推進

○施策の方向

多様な主体による幅広い省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの導入を推進するため、産学官公民の各主体の積極的な参加を促し、それぞれが有する知恵や技術等の資源を有機的に連携させ、地域の総合力を発揮できるよう取り組みます。

○主な施策

- ①多様な主体の積極的な参画を促し、その総合力の発揮による新技術を生かした省エネルギーや新たなエネルギーの創出を推進します。
- ②エネルギー需給のバランスを考慮しつつ最適化をめざす地産地消の仕組みづくりや、災害時のエネルギー確保等を推進します。
- ③環境フェアや広報活動を通じて、エネルギーに対する市民や事業者の意識啓発を行います。

施策の成果指標

項目（測り方）	現状値	成果指標
鶴岡市のエネルギー自給率 (再生可能エネルギー熱量/消費量)	29.2% (H24)	34%

(9) 市民に寄り添った窓口サービスの推進

ア 窓口サービスの充実

○施策の方向

市民生活に密接に関わる申請や届出など、多くの市民が来場する窓口において、正確で迅速な対応と一人ひとりに寄り添った質の高いサービスを提供します。

○主な施策

- ① 転入・転出などの手続きで混雑する年度末・年度始めに、夜間や休日も窓口を開設し、市民の利便性の向上を図ります。また、来場者の目線に立ち、案内表示等を改善していきます。
- ② 早朝や夜間などでもコンビニエンスストアにおいて各種証明書が取得できるマイナンバーカードの普及を推進し、住所異動で窓口に来られる市民の待ち時間の短縮に繋がります。
- ③ 複雑多様化している諸手続きに対応するため、外国人窓口支援員を配置するなど、丁寧できめ細やかな窓口サービスを提供します。

イ 生活課題に関する相談・支援体制の強化

○施策の方向

社会環境の変化などにより市民の抱える問題や悩みが複雑多様化しているため、総合相談室と消費生活センターの相談体制の充実を図り、各種相談会の定期開催により多岐にわたる市民相談に対応します。

○主な施策

- ① 自主的な解決に向けた助言や専門機関への紹介など問題解決のための支援体制を強化します。
- ② 消費生活センターでは、トラブルの未然防止につながる出前講座などの消費者教育活動を行います。

施策の成果指標

項目（測り方）	現状値	成果指標
マイナンバーカードの交付率	8.2%	20.0%

鶴岡市総合計画 施策の大綱3 まなびとこうりゅう

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流を拡げます。

本市では、藩校「致道館」の教育理念である「自学自修」「天性重視」「心身鍛錬」を大切にした教育風土のもと、美しく実り豊かな自然や最先端技術をもつ学術機関などの恵まれた教育資源を生かし、生涯にわたって学び続けるための機会づくり、地域文化の振興や保存継承、生涯スポーツの推進などに努めてきました。これからも、学校、家庭、地域社会がより一層協力し、歴史や文化でつながる交流を通して学びを深める場を整え、ふるさと鶴岡を愛するいのち輝く人づくりを進め、誇りを持てるふるさとづくりを目指します。

次代を担うひとづくりの推進については、急激な少子化により学校の小規模化が進む中、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、教育環境を整備します。そして、一人ひとりの子ども達が、自分のよさや可能性に気づき、夢の実現に向けて学び続けるために必要な学力を育む教育活動を進めます。また、高等教育機関や地元企業と連携して、地域産業の高度化や先端研究活動を担う人材の育成と定着を推進します。さらに、若者が地元に戻って就職できるよう奨学制度等の充実を図ります。

学校給食の充実については、栄養のバランスがとれた安全でおいしい給食の提供により、心身ともに健やかな子どもを育みます。また、望ましい食習慣の形成と地産地消の推進、学校給食発祥の地・食文化創造都市にふさわしい食育や食文化の継承に取り組めます。

地域における人づくりの推進については、市民一人ひとりが自分の住む地域を知り、課題を共有し解決に向けた取り組みが図られるよう、学びの機会の提供や活動拠点となる施設の機能充実を進めます。図書館では、子どもから大人まで心豊かに生きるため生涯にわたる読書活動を奨励し、快適な読書環境の整備、適切な資料の収集と整理、情報の提供に取り組めます。また、豊かな自然環境を活かし、子どもたちの体験や交流などの学びの機会をつくります。さらに、男女が互いに理解し、助け合い、個性と能力を発揮できるよう家庭や学校、社会教育・生涯学習を通じて男女共同参画社会の機運を高めます。

文化芸術の振興については、多彩で優れた文化活動のさらなる発展のため、市民が文化芸術活動を行う場と優れた文化芸術に触れる機会を提供し市民主体の芸術活動を促進します。

文化資源の保存・継承・活用については、地域特有の歴史や文化、風土に根ざし受け継がれてきた文化財を適切に保存継承し、文化財を核にした地域活性化や観光振興を図ります。

市民スポーツの振興については、市民の誰もが心身の健康保持、増進を図るためス

スポーツに親しむ環境を整え、特に幼児期から青少年期に運動に親しむことで生涯にわたる健康や体力の基礎づくりを進めます。また、充実したスポーツ施設の整備、管理運営を進めます。さらに、スポーツを通して市民が希望を持ち、地域活力に結び付く地元選手の競技力向上や強化による競技スポーツの振興を図ります。

都市交流の推進については、歴史的な縁や先人による交流の積み重ねを活かし、市民による活発な相互交流と相互理解を促進する環境づくりを進めます。また、活発な盟約都市等との交流に基づくふるさと会などの人的ネットワークを活用し、産業等の振興や地域活性化、本市の情報発信などにつなげます。

国際化の推進については、外国人住民と互いの文化を認め合う共生のまちづくりに取り組みます。また、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟や東京オリンピック・パラリンピックの開催などを契機に、国際交流の一層の拡大を図り、世界に通用する人づくりを進めます。

3 まなびとこうりゅう

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を育て、歴史と文化でつながる交流を拓げます。



依頼事項

- ①第1節(4)の下線部分の名称変更願います。(※ex)就学支援の充実等による若者の定着支援 政策企画課追加記載予定
- ②第2節(6)に追加願います。計画書の大綱の説明に追加記載をおねがいします。(原案政策企画課作成依頼)
- ③第4節(2)に追加願います。計画書の大綱の説明に追加記載をおねがいします。(原案政策企画課作成依頼)
- ④大綱に第7節、第8節の説明を追加願います。(総務課、政策企画課作成依頼)

3 まなびとこうりゅう

歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、
ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人を
育て、歴史や文化でつながる交流を拓けます

(1) 次代を担う人づくりの推進

ア 逞しさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

○施策の方向

知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって主体的に学び続ける児童生徒の育成をめざし、教職員の資質向上と研修の充実に努め、笑顔あふれる信頼される学校づくりを推進します。

○主な施策

- ①新学習指導要領の趣旨を踏まえた、児童生徒の主体的・対話的で深い学びを推進するため、「わかる・できる」授業づくりをめざした教職員研修と環境整備に努め、確かな学力の定着を図ります。
- ②思いやりと優しさにあふれ、健康で逞しい児童生徒を育成するため、道徳教育や安全教育の充実に努め、家庭や地域と連携しながら特色ある体験的な教育活動を推進します。

イ 豊かな教育資源の活用

○施策の方向

豊かな自然環境や歴史・伝統、次世代産業や学術機関等に加え、子どもの学びを支える地域人材を教育資源として活用し、子ども一人ひとりのニーズに応じた教育活動を展開することにより、夢の実現に向けて学び続ける児童生徒に必要な資質能力を育成します。

○主な施策

- ①郷土の自然や歴史、伝統、文化等に関する理解を深め、他にはない鶴岡の良さを知り、ふるさと鶴岡を誇りに思える気持ちを醸成するため、市内施設や郷土の教材を活用した地域内学習を推進します。
- ②これまでの特別支援教育における「個に応じた指導」を発展させ、将来の目標や夢の実現に向け、子ども一人ひとりに応じた指導を充実させるため、教職員研修や専門家チームによる人的支援、教育環境の整備を推進します。

ウ 地域と協働する「チーム学校」の推進

○施策の方向

学校・地域、専門的な知識を有する外部人材等が、連携・協働して学校運営に取り組み、地域に根差した特色ある学校づくりを推進します。

○主な施策

- ①コミュニティ・スクールの導入等、学校と地域が連携・協働して学校運営に取り組む体制づくりを推進します。
- ②一人ひとりの子どもに応じた支援を充実させるため、心理や福祉等の専門的知識を有する外部人材との連携を推進します。

工 適正な教育環境の整備

○施策の方向

児童生徒が安心して学校生活を送り、非常災害時でも安全に利用できるよう学校施設の環境整備を進め、また、遠距離通学をしている児童生徒の負担を軽減するため、通学対策事業の充実を図ります。

○主な施策

- ①学校施設の老朽化等の状況に応じて計画的な施設整備や長寿命化対策を行い、安全性の確保や適正な教育環境を維持します。
- ②遠距離通学地域におけるスクールバス等の運行や通学費用の助成を行い、児童生徒の安全な通学の確保と保護者の負担軽減を図ります。

オ 高等教育機関の特長を生かした教育研究活動の充実と地域産業の発展を担う人材の育成

○施策の方向

本市に立地する山形大学農学部、鶴岡工業高等専門学校、慶應義塾大学先端生命科学研究所、東北公益文科大学大学院の研究教育活動の充実や、新たな研究教育機関の誘致活動を行い、本市を支える優れた人材の育成及び流入と定着を促進します。

また、高等教育機関や地元企業、関係機関と連携し、多様でレベルの高い学習機会の創出や職業観や勤労意識を高め、地域産業の高度な発展を担う人材を育成します。

○主な施策

- ①山形県、慶應義塾大学と本市との三者協定に基づく取組の評価・検証を踏まえて、一層の市民理解の促進を図り、高度な研究を続ける先端生命科学研究所の研究教育活動を支援します。
- ②山大農学部、鶴岡高専、慶應先端研及び公益大大学院の相互の交流、連携を促進し、また、研究開発の高度化や新しい産業創出に必要な技術や知識等を有する高等教育機関等や研究者の誘致等を行います。
- ③高等教育機関と連携し、研究機関・ベンチャー企業などの活動や研究開発を担う人材を育成します。
- ④次代の生命科学やバイオ関連産業を担う人材の発掘と育成のため、高校生

バイオサミットの実施や地元高校生を対象とした高校生研究助手、特別研究生プログラム等に支援します。

⑤生徒の能力や創造性を伸ばし、社会の変化に対応した多様な職業選択ができるようキャリア教育の充実に努めます。

⑥高等学校の再編が検討されている状況を踏まえ、中高一貫教育校のあり方について、市民、関係自治体と共通理解を深める取り組みを進めます。

カ 若者の地元回帰、地元就職の促進

○施策の方向

経済的な理由で進学が困難な若者の就学支援や進学等で本市を離れた若者、医師などの資格を持つ若者の地元回帰や地元就職を促すための支援策を充実させます。

○主な施策

①本市で育った子供たちが更なる成長のために進学し、本市に戻って働き、活躍できるよう奨学金などの経済的な支援制度の充実に図ります。

②医師、看護師、保育士及び介護士など資格を持つ若者や農業に従事しようとする若者のために支援制度の充実に図ります。

施策の成果指標

項目（測り方）	現状値	目標値
全国学習状況調査における割合		
(1) 自己肯定感を感じている子ども	(1) 78%	(1) 90%
(2) 他者との協働・共生について考えている子ども	(2) 43%	(2) 60%
(3) 学んだことを日常に生かそうとする子ども	(3) 82%	(3) 90%

(2) 地域における人づくりの推進

ア 市民の多様な学習活動の推進

○施策の方向

急激な社会情勢の変化のなかで、個人の生きがいがづくりや地域課題解決に必要な知識を身に付けるため、市民が必要とする学習機会の提供や、学習活動を支援するための研修機会と学習情報の提供を行います。

また、社会活動に参画する中で、人と人とのつながりを通して自ら考え地域課題を見つけ、課題解決のための方策をつくり実践する力や、他者と協働する力を身に付けた、社会力を持つ人間性豊かな自立した人づくりを推進します。

地域住民が参画し学校と一丸となって地域の子どもの育成に取り組むことで、子どもの豊かな学びの機会と地域内連携や協力体制をつくり、学びを通じた地域の活性化を図ります。

○主な施策

- ①市民一人ひとりが豊かな生活を送る上で必要な学びや、学んだ成果を地域課題の解決に活かして地域づくりの実践活動に取り組むための学習機会と情報を提供します。
- ②多世代にわたる交流の機会を設け、地域の担い手となる、自立し互いに支え合う人づくりを進め、地域社会づくりへの参加を促します。
- ③地域と学校が連携・協働し、地域住民や保護者の協力のもと、子ども達の成長や地域の教育力の向上を図る地域学校協働活動を推進します。

イ 社会教育活動推進のための施設機能の充実

○施策の方向

地域の実情に応じた市民の自発的な学習活動や、学びの成果を活かした地域づくりの実践が活発に展開されるよう、その拠点となる社会教育施設等の機能の充実を図ります。また、地域課題の分析と解決に必要な学習ニーズの把握を行いながら、効果的な事業運営体制を整備します。

○主な施策

- ①利用者、来館者の安全で快適な学習環境の整備に向けて、中央公民館をはじめとする社会教育施設の各種設備等の計画的な改修を進めます。
- ②中央公民館において住民の学習ニーズに応じた各種講座の実施や、市民の交流活動の場を提供します。
- ③生涯学習センター・コミュニティセンター・地域活動センターなど身近な施設で市民が主体となった学習活動や地域づくりを支援します。

ウ 家庭教育力の向上

○施策の方向

親や家庭が子どもとのコミュニケーションを大切にし、自覚と責任を持って養育することが子育てにおいてとても大切であるため、家庭教育の自主性を尊重しながら、保護者に対して様々な学習機会や情報の提供を行い、家庭の教育力を高めます。

○主な施策

- ①保育園、幼稚園、小・中学校と連携しながら、多くの親等が集まる機会を利用して、子どもの発達段階に応じた子育て講座を実施し、家庭の教育力の向上を図ります。
- ②家庭や地域に対し、家庭教育に役立つ情報の提供や知識を得る機会づくりを進め社会全体で子育て家庭を応援し、子ども達の健全育成を図ります。

エ 豊かな自然のなかでの子どもの育成

○施策の方向

地域の大人と関わりながら、豊かな自然環境の中での多様な学びや体験活動を通して、子どもたちの探究心や自立心、郷土に対する誇りと愛着を育み、心身共に元気でたくましい成長を促進します。

○主な施策

- ①地域活動を通して、子どもたちが森林、海浜、河川、田園など郷土の自然に親しみ触れながら学ぶ機会を積極的に提供します。

オ 市民の読書活動の奨励・推進

○施策の方向

市民の生きがいづくりや学習活動、調査研究活動に必要な資料や情報の適切な提供と快適な読書環境の整備を図り、生涯にわたる読書活動を奨励・推進します。特に、子ども達がより心豊かに生きていくために大切な、子ども時代の読書活動の充実に努めます。

○主な施策

- ①学校、図書館、社会教育施設、子育て関係施設等が連携を図りながら、子供が読書に興味を持てるよう講座、研修会の開催や図書資料の充実に努め、子供への読書奨励を図ります。
- ②子ども達の探究心、好奇心、学習意欲にこたえる学校図書館の充実に図ります。
- ③環境に地域差が生じないよう図書館本館、分館に加え学校や社会教育施設

等が連携し、身近に本に触れる機会の創出に努めます。

④読書活動の奨励・推進の中心的役割を果たす施設として、快適な読書環境を構築するために、図書館本館の再整備を検討します。

⑤市民の学習ニーズに応える資料や情報の収集、充実に努め、読書活動及び生涯学習の推進を図ります。

カ 男女共同参画の推進

○施策の方向

男女が多様な働き方が選択でき共に働きながら子育てや自己実現を図っていきけるよう、あらゆる分野において男女共同参画の気運を高め、互いに理解し助け合う、個性と能力が発揮できる社会の実現を目指します。

○主な施策

①市内事業所に「イクボス」を普及させ、ともに働く部下の仕事と家庭生活の両立を応援するワーク・ライフ・バランスを実現する取組みを推進します。

②家庭や学校、社会教育・生涯学習を通じて男女共同参画の意識を高め、男女の固定的な役割意識を取り除きます。また、女性が抱える生活上の困難の解消により女性が輝く社会の基盤整備を進めます。

施策の成果指標

項目（測り方）	現状値	目標値
生涯学習講座に参加した市民の満足度		

(3) 文化芸術の振興

ア 市民の芸術活動の環境充実

○施策の方向

本市の特性である優れた文化芸術活動の伝統を継承発展させ、市民主体の文化芸術活動の促進を一層図ります。また、広く内外の優れた芸術の鑑賞、体験、舞台芸術、展示、交流の拠点として文化会館、アートフォーラムなど文化芸術施設の運営の充実に努めます。

○主な施策

- ①市民の文化芸術活動を行う場や、優れた文化芸術活動や作品に触れる場として、文化会館とアートフォーラムの機能充実と市民が利用しやすい環境整備を図ります。
- ②市民の多様な文化芸術活動を活性化するため、市民や団体の主体的・自主的活動が促進されるよう支援の充実に努めます。
- ③豊かな感性を育み未来の文化芸術の担い手を育成するため、児童生徒の芸術文化に触れる機会の充実に努めます。

施策の成果指標

項目（測り方）	現状値	目標値
文化芸術活動の参加者数	118,574人	210,000人

(4) 文化資源の保存・継承・活用

ア 伝統文化と文化財の保存・継承・活用

○施策の方向

文化財、民俗芸能、文学資料など有形無形の文化資源を住民自らが地域の文化として理解しながら後世に継承できるよう地域住民の主体的な伝承活動を支援します。

また、文化財をまちづくりや地域活性化に活かすため、公開・活用に努めます。

○主な施策

- ①郷土に対する愛着と理解を深めてもらうため、文化財の適切な保護や保存に必要な調査と整備を推進します。
- ②本市の歴史・文化的景観の一部として存在してきた歴史的建造物等の価値を継承するため保存修理等に対し支援します。また、文化財としての価値を損なわないよう適切な保存活用を図ります。
- ③地域の文化、風土によって育まれた貴重な文化資源である民俗芸能の継承発展を図るため、後継者の育成と継承活動の支援、また民俗芸能団体の交流の機会づくりを進めます。
- ④指定・登録文化財の公開に役立てるためデジタルアーカイブ化に取り組みます。

イ 郷土理解のための歴史資料の保存と活用

○施策の方向

当地の多様な歴史文化への理解を深め、それらを後世に継承できるよう、地域に伝わる貴重な歴史資料の保存と調査研究を進め、成果を活用します。

○主な施策

- ①地域に伝わる歴史資料を活用し、将来に向けて伝え残していくため、郷土資料館と民間学術研究施設が連携を図り、史料の保全に努めます。
- ②歴史資料の閲覧の利便性を高めるためデジタルアーカイブ化に取り組み情報の共有・発信を図ります。
- ③講演会や出版物や企画展示などを通じて、郷土理解につながる歴史資料の研究成果を内外に向けて、広く発信します。

ウ 歴史・伝統・文化を大切にしたい誇りの持てる地域づくりの推進

○施策の方向

地域が持つ歴史や伝統と文化を大切に維持し発展させ、そこに住む人が誇りを持って住み続けられる地域づくりを進めます。また、歴史的風致や日本遺産として評価された歴史・文化資源を活用し、現代に息づく魅力ある地域の形成を図り、活性化と交流人口の拡大を促進します。

○主な施策

- ①酒井公入部 400 年や松ヶ岡開墾場 150 年の機会を活かし、本市固有の歴史や文化的価値に対する理解促進を図ります。
- ②歴史的風致維持向上計画や日本遺産のストーリーとして認められた地域資源を観光資源として磨き、魅力的な歴史まちづくりを推進します。

エ 文学資料の調査研究と活用

○施策の方向

本市が輩出し、またはゆかりのある文学者や作家、その作品について調査研究を行い、成果を公開・活用します。

○主な施策

- ①文学者、作家の功績と貴重な資料を文化施設等で紹介し顕彰します。
- ②展示や講演会などを通じて、文学者や作家、その作品に深い影響を与えた鶴岡・庄内の文化や風土を内外に向けて、広く発信します。

施策の成果指標

項目（測り方）	現状値	目標値
文化財施設入館者数	64,488 人	

(5) 市民スポーツの振興

ア 市民の健康・生涯スポーツの場の形成

○施策の方向

市民誰もが目的や志向に応じて、いつでも、どこでもスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる環境を整え、市民の心身の健康の保持増進、青少年の体力向上と健全な人格形成、いきがいのある生活の実現と心通い合う地域づくりを進めます。

○主な施策

- ①スポーツを「する人」「みる人」「支える人」が協働、連携してスポーツ活動に取り組み、スポーツを通じたコミュニティづくりを推進します。
- ②地域の自然や文化に触れる屋外活動の普及や市民が参加し、楽しみ、交流できるスポーツイベントの開催について自主的に取り組み運営できる人材と団体を育成します。
- ③市民が主体的に参加する総合型地域スポーツクラブを育成、支援します。
- ④スポーツ少年団の育成など、子供がスポーツを楽しめる環境を整備します。

イ 地域の活力となる競技スポーツの振興

○施策の方向

トップレベルの大会で地元スポーツ選手の活躍は、市民に喜びと感動を与え、地域の活性化につながるため、競技団体などの関係団体との連携強化により、地元選手の競技力向上・強化を図ります。また、青少年の指導環境を整えます。さらに、トップレベルの大会の開催や企業・大学スポーツチームの合宿誘致、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致や来訪者との相互の交流を進め地域活性化を図ります。

○主な施策

- ①中学校、高等学校の運動部や競技団体などが連携を図り、一貫した選手の育成ができる環境を整えます。
- ②地元選手が国際的、全国的に活躍できるよう競技力の向上や強化を担う組織の育成を図り、また、アスリートの育成を担う指導者の資質向上やトップアスリートの育成活動の充実を図ります。
- ③競技レベルの高い大会に向けた合宿の誘致を進め、地元選手の競技意識を高めます。また、見る楽しさや交流機会を提供することでスポーツへの関心を喚起し、市民のスポーツに対する多様な関わりを促進します。
- ④トップアスリートなどの来訪をはじめ相互交流による地域活性化を図る

ホストタウン事業を推進します。

ウ 充実したスポーツ施設の管理運営

○施策の方向

市民誰もが安全に安心して、気軽にスポーツ施設を利用できるよう施設環境の整備改修を進めます。

○主な施策

- ①屋内多目的運動施設や地域の拠点となる施設など用途に応じた施設機能の整備を図り、障害者や高齢者等が安心して利用できる環境づくりを進めます。また、バリアフリー化も含めた既存スポーツ施設の修繕や改修等を行い、施設機能の維持と利用者の安全を確保します。
- ②地域住民が利用しやすい身近なスポーツ活動の場としての学校体育施設の有効な活用を図ります。

エ 子どもや地域に関わるスポーツ環境の充実

○施策の方向

子どものスポーツ機会が持続できるように、スポーツ少年団などの地域での運動の場の提供や総合型地域スポーツクラブとの連携や融合を図ります。

○主な施策

- ①幼児期から運動遊びを通じて、楽しみながら自然に身体活動が行える取り組みを推進します。
- ②総合型スポーツクラブが安定的、継続的に運営されるよう、クラブ間やスポーツ少年団等との連携の支援を図ります。

施策の成果指標

項目（測り方）	現状値	目標値
(1)成人週 1 日以上の運動実施率	(1)53.7%	(1)65.0%
(2)成人週 3 日以上の運動実施率	(2)21.9%	(2)30.0%

(6) 学校給食の充実

ア 豊かな食材や伝統的な食文化を活かした安心安全な給食の提供

○施策の方向

学校給食発祥の地であり、日本で唯一のユネスコ食文化創造都市である特色をいかし、鶴岡の食文化の継承・発展に寄与するよう、山・海・里の豊かな食材を活用した給食を提供します。また、学校給食衛生管理基準や大量調理施設の衛生管理マニュアルに基づき安心安全で信頼される給食を目指します。

○主な施策

- ①郷土食、行事食や豊かな地域食材を活用した給食を提供します。
- ②食育の充実により、食文化の理解を深め、継承に努めます。
- ③生産者団体や食品加工業者との連携を図り地産地消の拡大を推進します。
- ④衛生管理基準等の法令・マニュアルに則し安心安全な給食提供に努めます。

イ 給食施設・機能の整備充実

○施策の方向

児童生徒数や地域の実情を踏まえ、給食調理施設の規模や個所数、衛生管理に必要な機能を検討し、施設の改築整備を図ります。

○主な施策

- ①老朽化した学校給食センターの改築等の検討を進めます。
- ②給食調理施設の設備更新を段階的に進めます。

ウ 給食を通した子どもの食環境の充実

○施策の方向

食物アレルギーを有する児童の増加や、朝食の欠食や子どもの孤食など、子どもの食を取り巻く環境の変化に対応するため、栄養バランスの取れた献立の提供や食指導の充実に努め、食物アレルギーの対応について、学校・保護者・給食センター・教育委員会・医療機関などが連携し児童生徒の健全な成長に寄与する給食を目指します。

また、安心して子育てができるよう、学校給食費の負担軽減を進めます。

○主な施策

- ①栄養教諭等による栄養指導や食育を通じて、児童生徒自らが食の大切さを学ぶ力を育成します。
- ②家庭における、学校給食への関心を高め、栄養や産地について学べるよう

広報紙や料理教室等で情報発信します。

③子育て世代の教育費負担を軽減するため給食費を支援します。

施策の成果指標

項目（測り方）	現状値	目標値
自分にとって適切な食事内容・量を知っている児童生徒の割合	58%	

(7) 都市交流の推進

ア 国内都市交流の推進

○施策の方向

これまで培われてきた友好や信頼に基づく国内の都市交流を進め、市民による文化・スポーツなどの幅広い交流を展開し、郷土愛の醸成や交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。

また、交流を通し築かれた人的ネットワークを活用し、観光や物産をはじめとする市政情報のPRなどに取り組み、地域産業の振興等につなげます。

○主な施策

- ①各都市を代表する祭りやイベントでの観光、物産の紹介のほか、市民の各年代様々な分野での活発な相互交流の環境づくりに努めます。
- ②ふるさと会や同窓会をはじめ、文化活動や経済活動に基づく様々な交流で築かれた人的ネットワークを活用し市政情報をPRし、移住定住の促進、企業誘致、販路拡大を図ります。
- ③首都圏の自治体の協力を得ながら「第二のふるさと」づくりとなる事業を東京事務所を中心に検討し、展開を図ります。

イ ふるさと会の組織活性化

○施策の方向

各地域出身者による「ふるさと会」の活動を支援し、また、組織の将来的なあり方について関係者と検討し会の活性化を目指します。

○主な施策

- ①ふるさと会の人的ネットワークを活用した市政情報のPRやSNSの活用などにより、新たな支援者の掘り起こしや組織の活性化に取り組みます。

施策の成果指標

項目 (測り方)	現状値	目標値
交流都市 HP での鶴岡市の紹介	7 都市中 5 都市で紹介 (H30)	全都市で紹介

(8) 国際化の推進

ア 多文化共生のまちづくりの推進と国際化対応の充実

○施策の方向

本市に在住する外国人が市民の一員として暮らしやすい、多文化共生の地域づくりを推進します。また、経済のグローバル化やインバウンド観光の進展によるビジネスや観光を中心とした外国人の増加に対応するため、国際交流拠点である出羽庄内国際村の機能を活用し、外国人のサポート体制や受入れ体制の充実を図ります。

○主な施策

- ①市民が主体の国際交流事業を支援し、交流機会の増大と相互理解の場の拡大を図り、地域における国際化を推進します。
- ②在住外国人の交流や暮らしに関わる情報提供、相談窓口など出羽庄内国際村の機能を一層拡充し、交流人口の増大と地域の国際化に対応する環境を整えます。
- ③国際化への対応指針として「鶴岡市国際化推進アクションプラン(仮称)」を策定し、多言語支援体制の強化などの取組みを進めます。

イ 国際都市交流の推進

○施策の方向

これまでの友好都市や姉妹都市との交流の歴史を踏まえ、国際都市交流を一層推進するとともに、国際的な感覚を備えた若者の育成を図ります。

また、ユネスコ創造都市ネットワークに関連する都市交流をはじめ、幅広い国際交流が行われるための環境づくりを推進します。

○主な施策

- ①子どもたちや友好団体等による海外の友好都市、姉妹都市との交流を推進します。
- ②外国との交流を通して将来を担う子ども達が国際感覚を身につけ、世界で活躍できるような人づくりを支援します。
- ③ユネスコ創造都市ネットワークにおける都市交流等に市民が積極的に参加できるような仕組みづくりを進めます。

施策の成果指標

項目（測り方）	現状値	目標値
(1)外国語講座受講者数の増 (2)日本語講座受講者数の増		

第2次鶴岡市総合計画（構成素案）

基本構想 編

第1 はじめに

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の構成と期間
 - (1) 基本構想
 - (2) 基本計画
 - (3) 計画期間
- 3 前計画の策定からこれまでの経過
- 4 計画の背景と課題

第2 めざす都市像とまちづくりの基本方針

1 めざす都市像

『

企画専門委員会で検討中

』

2 まちづくりの基本方針

・ 『

企画専門委員会で検討中

・ 『

・ 『

』

』

』

第3 施策の大綱

- 1 地域の生活環境を保全し、一人ひとりの心が通い合い、お互いを見守り、支え合い、安心して暮らしていける地域コミュニティを構築します
- 2 市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します
- 3 歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成に向けて学びや体験ができる環境を整えます
- 4 人が集いチャレンジできる資源・経済循環型の魅力ある農林水産業、農山漁村を形成し、農林水産業の産出額のさらなる拡大と農林水産業者の所得向上を目指します
- 5 市民の暮らしを潤す力強い産業を振興するとともに、地域経済を支える人材を育てながら、新しい時代の交流を図り、多くの人をひきつける地域をつくります
- 6 地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します
- 7 各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

第4 計画の指標

- 1 人口と世帯
 - (1) 総人口
 - (2) 年齢別人口
 - (3) 就業人口
 - (4) 世帯
- 2 土地利用
 - (1) 農用地
 - (2) 森林地域
 - (3) 海岸部
 - (4) 市街地
 - (5) 工業用地
 - (6) 低未利用地

第5 計画の推進方針

- 1 対話と協働による政策推進
- 2 効果的で効率的な行財政運営

基本計画 編

第1 基本計画の内容

- 1 地域の生活環境を保全し、一人ひとりの心が通い合い、お互いを見守り、支え合い、安心して暮らしていける地域コミュニティを構築します
- 2 市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します
- 3 歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成に向けて学びや体験ができる環境を整えます
- 4 人が集いチャレンジできる資源・経済循環型の魅力ある農林水産業、農山漁村を形成し、農林水産業の産出額のさらなる拡大と農林水産業者の所得向上を目指します
- 5 市民の暮らしを潤す力強い産業を振興するとともに、地域経済を支える人材を育てながら、新しい時代の交流を図り、多くの人をひきつける地域をつくります
- 6 地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します
- 7 各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

第2 基本計画の取組方法

- 1 未来創造のプロジェクトの設定
- 2 PDCA サイクルによる計画の進行管理

これからの10年で鶴岡市のまちづくりを重視したい着眼点(整理図解) (まちづくりの基本方針の検討材料)

自立分散型のまちづくり

六地域が各々個性や特性を磨くとともに、既存インフラの長寿命化を図りながら、市全体のネットワークを構築して、未来志向で暮らしていただける自立分散型のまちを目指す。

コンパクトなまちづくりを進め中心市街地の空洞化の防止をはかるとともに地域の個性を活かすためネットワークの構築を図ることが自立分散型のまちづくりにつながる

個性を重視し、質の高い未来志向のプロジェクを実践することが具体的に市民にわかりやすい計画づくりにつながる

財政が厳しくなる中、公共施設の新規建設は抑制し、複合利用や長寿命化による効率的な整備を基本とする

地域に誇りと自信を持ち、資源・インフラを長く上手に活用し、前向きにまちに関わり、自立分散型の持続可能なまちづくりを進めます。

- 1)とき:2018. 8. 1
- 2)とこ:市役所
- 3)データ出所:企画専門委員会資料

人にも環境にもやさしい循環のまちづくり

住む人にも訪れる人にも優しいうえに、若者にも魅力的で、誰もがいきいき暮らせて、人が人を呼ぶ、人中心の資源を有効に使う循環のまちを目指す。

郷土愛を育てることで定着を図りながら、魅力ある教育の実践がより多くの人材の確保につながる

若者、子育て世代に選ばれるまちを目指すとともに、高齢者、障害者に優しく、誰もが活躍できる社会の構築が地域の発展につながる

人やエネルギーなどの循環はもろろん、あらゆる施策で循環を意識することで円滑な社会の発展につながる

ハード・ソフト両面で誰にも暮らしやすく、子育てや教育環境も魅力的で、ひと・もの・金といった資源を地域発展に上手に活かす切実な循環のまちづくりを進めます。

伝統と創造が息づくまちづくり

豊かな精神性に支えられた伝統に加え、本格的な国際化に向けて異文化や移住者とも共生できる寛容さを高めて交流人口も増やし、さらには新たな挑戦でベンチャー企業などの新産業を創出して投資を呼び込むなど、新旧融合したまちを目指す。

地方都市においてはグローバル化、国際化への対応にとどまらず、より本格的な国際化に踏み込むことが創造的な社会づくりにつながる

精神的な豊かさの価値を見直し、特有の自然、文化、歴史を大切にすることが地域の価値を高め、発展につながる

文化や伝統など確立されたものを大切にしつつ、新しいことに挑戦ができる環境、人を惹きつけ投資を呼び込める環境が発展につながる

様々な人の受入れを進めるとともに、あらゆる施策で市民の満足度を高め、他所にいかなくなっても暮らしを実現すること、交流人口を増やすことが人口減少社会の対応につながる

精神性や伝統の持ち味に、寛容さやチャレンジ精神を加え、異文化等との交流や新産業創出を促進する伝統と創造の力で、市民満足度の高いまちづくりを進めます。

施策の大綱 素案

1 地域の生活環境を保全し、一人ひとりの心が通い合い、お互いを見守り、支え合い、安心して暮らしていける地域コミュニティを構築します

地域コミュニティは、防災、防犯など暮らしの安全や安心の確保から、地域福祉など温かな心による支え合い、スポーツやレクリエーション、祭等を通した住民交流まで、地域における心豊かな生活の実現に大きな役割を果たしています。

しかしながら、人口減少と少子高齢化の進行や核家族化の進展に加え、晩婚化などの生活スタイルの変化や価値観の多様化から、一世帯当たりの人数は更に減少し、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も多くなることから、日常からお互いの暮らしや安全を見守り、支え合う地域コミュニティの力が今後益々重要となってきます。

従って、今後は住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、一人ひとりの心が通い合う持続可能な地域コミュニティの構築に向け、各地域の実態に応じた住民主体による取組を推進するとともに、住民と行政の連携等を図りながら、住民自治組織の体制整備や住民活動の見直し、住民活動の担い手の確保やリーダーの育成等を通じ、住民自治組織の強化に取り組みます。

また、東日本大震災や近年の多発する風水害の教訓を踏まえ、災害から市民の生命や財産を守り、暮らしの安全を確保するうえで、地域コミュニティの果たす役割は大きいと、年間を通し、住民と一体となった防災訓練を行い、自主防災組織や消防団の育成と強化を図り、地域防災体制の整備を進めます。

さらに、防災施設や消防救急体制を整えるとともに、危機管理体制の充実強化を図り、関係機関との協力・連携を進めながら、地域の防災力を高めます。

特に人口減少が著しい中山間地域においては、景観の維持・保全、防災対策・生活環境の整備、集落支援員や地域おこし協力隊の配置などを通じて、集落の維持・活性化を図るとともに、生活実態を踏まえた総合的かつ重点的な対策を講じ、人口が減少しても住み続けられる地域づくりを推進します。

また、近年、ライフスタイルや働き方の多様化が進み、人々の志向が地方に向けられる流れを捉え、首都圏在住者などへのPR活動やU I J ターンに関する相談、受入企業などの情報発信、本市の魅力や課題を知る機会の提供などを通し、本市への移住・定住を促進します。

それぞれの地域において、地域資源を有効に活用し、より安全・安心で快適に暮らし続けられる生活環境を維持、保全していくために、公害の未然防止を図るとともに、市民、事業者、行政のそれぞれが担うべき生活環境の保全と美化運動を推進します。

資源循環型社会の形成に向け、市民、事業者、行政が協働して、廃棄物の減量化や資源化を推進します。

2 市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します

誰もが安心して健やかに暮らすことのできる健康福祉社会の形成に向け、医療や介護、生活支援など総合的なサービス支援提供体制を整備する「地域包括ケア」が求められており、この取組を進めながら、個別支援、家族支援、地域支援の実践を図ります。

1つ目として、子育て推進施策については、子育てに関する負担を軽減し、多様なニーズに対応する保育サービスや放課後児童対策の充実を図り、子どもや保護者に寄り添った支援を行います。

2つ目として、健康施策については、健診や訪問指導の充実により、妊産婦と乳幼児の健康を守り、自ら健康を守るという意識を醸成しながら、生活習慣病やがんなどの予防対策を進めます。さらに、関係機関のネットワークの構築と相談体制の強化により、こころの健康づくりを推進します。

3つ目として、地域福祉については、地域の見守り・支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、生活困窮者支援など体制を整備します。

4つ目として、障害者福祉については、自立した生活環境整備を図り、就労支援も推進し、相談支援体制の充実を図ります。

5つ目として、高齢者福祉については住み慣れた地域で尊厳を保ちながら、かつ、有する能力を発揮し自立した生活ができるように、地域の取り組みの促進やサービス提供体制の充実を図ります。

6つ目として、地域医療については、市立病院を中心に、医療サービスの安定的な提供ができるように、医療従事者の確保を図るとともに、医療機関との連携による機能分担を進めるほか、救急・災害医療体制の整備、在宅医療の提供体制の整備を進めます。

3 歴史と伝統に育まれた優れた文化のもと、ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成に向けて、学びや体験ができる環境を整えます

本市の美しく実り豊かな自然や長い歴史の中で培われた文化、最先端技術をもつ地元企業や学術機関等といった強みを生かし、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手として成長し続けることができる地域社会を創造します。また、急激な少子化により学校の小規模化が進む中、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校施設の整備や適切な維持管理、通学対策の充実等により教育環境の整備に努めます。

さらに、学校給食発祥の地である鶴岡市は、日本で唯一のユネスコ食文化創造都市でもあることから、給食の歴史と先人の思いを継承しつつ、地域の豊かな食材と食文化を取り入れ、学校給食の充実を図ります。

子どもから高齢者までの生涯にわたる多様な学びの成果がさまざまな場面で活用され、地域の課題解決につながるように、学びと活動との循環を促進するための学習環境を整えます。また学校・家庭・地域の連携協働をすすめ、子どもの健全育成と地域活性化に繋げるとともに、地域に誇りを持ち、自立する子どもを育成するため、本市の自然豊かな環境の中での多様な学びや体験活動を促進します。同時に、子どもたちがより心豊かに生きていくために大切な子ども時代の読書活動の充実にも努めるとともに、快適な読書環境の整備と適切な資料及び情報提供に努め、知的文化活動の源泉ともいえる読書を生涯にわたって奨励・推進していきます。

また、市民の多彩で優れた文化活動のさらなる発展のため、これからの文化振興ビジョンを示しながら、市民主体の芸術活動を一層推進します。文化財が持つ歴史性、文化性は、文化財が存する地域、風土に根差したものであり、地域コミュニティやアイデンティティの醸成にも大きく寄与することから、適切に保存継承を行いながら、文化財を核とした地域の活性化、さらには観光振興にもつながる保存・活用に努めます。

市民の誰もが心身の健康保持・増進を図るために、一人一人の目的や志向に応じてスポーツに親しむ環境を整えるとともに、幼児期から青少年期におけるスポーツ取組みのきっかけによる健康や体力の基礎の形成、充実したスポーツ施設環境の整備・管理運営を進めます。また、地域の活力、活性化のために、地元選手の競技力向上や強化による競技スポーツの振興を図ります。

歴史的な縁や先人の人徳を契機として築かれた都市交流について、これまでの歩みを活かしながら、市民各層による活発な相互交流を通して、ともに成長しあえる地域社会を創造します。

グローバル化の進展を背景として、これまで以上に多文化共生のまちづくりを推進します。また、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟や東京オリンピック・パラリンピックの開催などを契機に、一層の国際化に向けた取組を促進します。

4 人が集いチャレンジできる資源・経済循環型の魅力ある農林水産業、農山漁村を形成し、農林水産業の産出額のさらなる拡大と農林水産業者の所得向上を目指します

本市は、市街地周辺に広がる水田や高原・砂丘畑などの農地、里山から奥山に至る広大な森林、多種・多彩な海の恵みをもたらす日本海など、豊かな自然条件に恵まれています。また、先人たちがこの地域での営みの中で培ってきた技術や、その風土を活かして育んできた在来作物を始めとした農林水産物、世界に誇れる食文化があり、それを支えてきたのは、言うまでもなく食材を供給する農林水産業です。

しかしながら、農林水産業の現場では、高齢化等の進行により、農林水産業の担い手は減少の一途をたどる一方、労働力不足や農林水産業への関心の低下により、管理されない農地や森林が増加しています。こうした中で、将来にわたって、この地域の農林水産業を維持・発展させていくためには、魅力ある農林水産業・農山漁村の形成と産出額の拡大による所得の向上が重要となります。

農業については、人材の育成・確保に向けて、市内外からの多様な労働力を掘り起こす一方、雇用の受け皿としての法人の育成や研修等での受入体制の整備強化を図っていきます。

また、農業生産の拡大と所得の向上に向けて、米生産の収益性の向上と園芸作物の生産拡大、鶴岡ブランドの強化と販路拡大、6次産業化や農商工観連携による付加価値の向上により、販売力の強化を図っていきます。

特に、本市には、環境保全型農業直接支払制度を活用する生産者が多く、市としては唯一の有機農産物の登録認証機関となっているなど、全国的にも有数な環境保全型農業の先進都市となっています。今後は、これまでの取り組みをさらに進める形で、在来作物や園芸作物等も含めた有機栽培・特別栽培の生産拡大と耕畜連携や畑作輪作体系によるスマート・テロワール（自給圏）構想の現地実証等を通じて、地域内での資源と経済が循環する「鶴岡版循環農業モデル」を確立し、さらなる「鶴岡ブランド」の強化を図っていきます。

林業については、経営基盤の再構築に向けて、森林境界の明確化やゾーニングにより施業の集約化と効率的な木材生産を図りながら、健全な森林づくりを進めるとともに、豊かな森林機能の維持保全と森林資源の循環活用を図っていきます。

水産業については、水産物の安定供給と漁村の活性化に向けて、生産基盤の整備強化と有効活用を図るとともに、新たなブランド魚の創出・育成と安定供給体制の構築、加工品開発等の6次産業化の推進、魚食文化と食育による地産地消を推進しながら、担い手の確保と交流人口の増加による漁村の活性化に繋げていきます。

食文化部門で国内唯一、ユネスコ創造都市ネットワークの加盟が認められた本市は、在来作物を始めとした豊富な農林水産物とそれらを素材にして提供される伝統料理、その背景にある生産現場や農山漁村の文化など、本市ならではの魅力を内外に広く発信し、交流人口の拡大を図っていく中で、様々な人々が本市を訪れ、新たなことにチャレンジできる「魅力ある農林水産業と農山漁村」を創造していきます。

そして、「魅力ある農林水産業と農山漁村」に集まった様々な人材と資源を基盤に、農林水産業の生産額拡大と、そこで生活する農林水産業者の所得向上を図りながら、伝統的に守り育ててきた自然や食文化、農林水産業をしっかりと持続・発展させて、後世に引き継いでいきます。

5 市民の暮らしを潤す力強い産業を振興するとともに、地域経済を支える人材を育てながら、新しい時代の交流を図り、多くの人をひきつける地域をつくりま

本市が持つ自然、歴史や文化など多様な資源、伝統的な技術や技能、優れた研究教育基盤などを十分に活用し、所得が市民生活の中で循環するよう地域の産業を振興するとともに、地域経済を将来にわたり支えていく人材を育てながら、これからの時代に応じた国内外との交流を図り、若者をはじめ多くの人をひきつける地域をつくりま

商工業の振興では、若い世代の意欲を喚起し、市民の暮らしを支える「はたらく場」を確保・振興するため、新たなビジネス展開や技術力向上等の支援や食文化創造都市鶴岡として食の産業面からの振興を図るなど、地域内企業の成長力強化を図るとともに、歴史や伝統、風土など当地域ならではの地域資源を生かした産業の振興を図りま

また、地域の産業特性や強みを生かし、成長性の高い企業の集積を図るとともに、企業の操業環境の充実を図り、地域内外からの企業・事業所の立地並びに投資を促進しま

さらに、本市経済の主人公たる中小企業の経営を各支援機関と連携して支援するとともに、地域の賑わい・経済を支える地元の企業や事業者が元気になるために、地域産業・地域企業の市民周知を図りながら、地域産品を地元で積極的に活用する、あるいは地域産品をPRして域外から資金を獲得、域内で循環させていく地産地“商”を促進し、地域内循環型経済の確立を目指しま

次に、明るく元気な地域の活力の源となる「まちの賑わい」を創出するため、まちなかへの新規出店やオフィス機能の立地を支援し、空き店舗など低未利用地の解消を図り、中心市街地における多様な商業・サービス機能の集積を促進しま

また、小売業を取り巻く情勢の変化への商店・商店街の対応を促進するとともに、意欲ある事業者による取組みや今後増加が懸念される買い物弱者への対応等を支援し、地域に根ざした魅力ある商店・商店街づくりを進めま

これらの取り組みを進めていくためには不可欠な、本市の産業を支え、発展に導く「はたらく人」を確保・育成するため、若年者の地元就職及び地元回帰を促進するとともに、特に若い世代がしごと、ビジネス、商売を通じて、地域で生き生きと活動していくことができるよう起業・創業環境の充実を図りま

また、若者が本市で働くことに魅力を感じ、また、子育てとの両立をはじめ安心して働くことのできる職場環境と多様な人材が活躍できる労働環境を整備するとともに、職業能力の向上・開発並びに職業技術・技能の継承を図りま

本市ならではの観光の振興については、観光戦略やマーケティングに基づき、「訪れたい、住みたいまち」への観光地域づくりを推進し、交流人口の拡大を図るとともに、観光客の増大がまちの賑わいや地域経済に波及する仕組みづくりを進めま

そのため、本市の認識度向上に向けた情報発信や、出羽三山、サムライゆかりのシルクの日本遺産、世界一の水族館である加茂水族館の魅力増大、城下町、温泉街など地域資源を活かした観光の魅力づくり、商品づくりを行うとともに、国際観光都市を目指しインバウンド誘客を推進しま

6. 地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

鶴岡市は、恵み豊かな自然に抱かれ、歴史と伝統ある城下町の面影や、自然景観と調和した美しい農山漁村の風景を併せ持っており、こうした鶴岡の優れた特性をこれからも大切に守り、まちづくりに生かす必要があります。そのため、市街地の無秩序な拡大を抑制するとともに既存の社会資本のストックを有効に活用し、地球環境に及ぼす影響の縮減とコストの削減を図り、都市環境の整備と維持管理に努めます。あわせて、自然の調和や美しい景観の保全に配慮した市街地、集落の形成を進め、住民が憩う安らぎのある住環境を創造します。また、鶴岡地域の中心部をはじめ、各地域の核となる区域について、歴史的及び文化的な地域の個性を大切にしながら都市機能の集積を促し、賑わいのあるまちづくりを推進します。

人口減少社会においても、市民の暮らしの質を維持向上させ、本市の持続的発展を図るうえで、市域内交流や市域外との交流拡大を促進することが重要です。そのため、歴史的及び文化的につながりの深い新潟から秋田にかけての日本海沿岸地域の各県・各都市との間で相互に連携・協力を推進し、地域の活性化に繋がります。特に相互の交流を支える高速道路、空港、鉄道による高速交通ネットワークの整備・充実を図るとともに、これらと結ぶ一般国道など幹線道路網の整備を促進します。

また、鉄道・バス等の公共交通機関の維持拡充に取り組み、市民の日常の移動手段を確保するとともに、誰もがICTの恩恵を受けることができる環境整備を進めます。

広大な市域には、市街地と300を超える集落が存在しており、いずれの地域においても災害への備えと対処に万全を期す必要があります。また、これまで整備してきた社会資本の経年劣化や要求性能の向上に対処して、安全を確保し、維持管理を適正に行うことが求められています。そのため、住宅や建築物の耐震化及び土木施設の長寿命化、生活道路の整備、維持保全に努めるとともに、防雪及び除雪対策の充実を図り、安全で災害に強い地域づくりを推進します。また、河川、砂防等の防災施設、海岸の整備を進め、治水や市土の保全に努めます。

上下水道は市民生活や産業活動に不可欠なインフラであり、将来も持続可能な事業運営に取り組み、安全な水の安定供給と水環境保全に努めます。

7 各地域固有の特性や地域資源を最大限に生かし、地域住民が誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けることができる地域づくりを行います

本市には、地域で守られ受け継がれてきた自然や歴史、伝統文化等豊富な地域資源があり、各地域において、この多様な地域資源や特性を生かした地域づくりの取組が行われてきました。

その一方で、人口減少や少子高齢化が急激に進み、地域における担い手不足などにより、これまでのような事業実施が困難になっていくなど、地域の将来に対する不安がそのまま地域力の低下とならないような対策が必要となっています。

そのため、地域がこれまで育んできた貴重な地域資源を次世代にしっかりと継承する取組をはじめ、豊富な自然や産業及び伝統文化との組み合わせにより、さらに資源の磨き上げを行い、農山漁村地域での市内外との交流拡大を図り、関係人口を増やしながら移住・定住にも結びつくような取組を進めます。

また、地域住民が自分の暮らす地域に誇りや愛着を持ち、安心して暮らし続けるためには、移動距離が長い、豪雪地帯であるなどの地理的条件にも配慮した対策が必要です。高齢者のみならず年少者、高校生等にとっても利便性に配慮し各地域の事情に応じた移動手段の確保や、ICTを活用した自治機能の効率化、防災情報提供、生活支援サービスの導入等についても検討を行い、地域コミュニティの機能など、地域になくってはならない生活基盤の確保に努めます。

さらに、地域間の交流や連携によって、それぞれの地域の個性を発揮することにより、市全体がいきいきとした活力あるまちづくりにつなげていきます。

今後の地域づくりにおいては、「地域まちづくり未来基金」を活用して地域に活力を与える事業に取り組み、計画的に施策を推進していきます。

1. 地域の生活環境を保全し、一人ひとりの心が通い合い、お互いを見守り、支え合い、安心して暮らしていける地域コミュニティを構築します



未来創造のプロジェクトの設定について（素案）

1 未来創造のプロジェクトの設定

基本計画の推進にあたり、人口減少など単独の具体的施策の推進だけでは解決することの難しい課題や、部署横断で取り組むことで本市の持つ強みや特性がより発揮され、相乗的な効果の創出が期待される主な取組を未来創造のプロジェクトとして設定します。プロジェクトは分野を横断する施策を抽出し、関連する部署が連携して次のような取組を進めます。

○若者・子育て世代応援プロジェクト

人口減少に正面から立ち向かい、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを進めるため、安心して子どもを産み育てることができる「育む」施策、意欲的に働くことができる「働く」施策、快適に暮らすことができる「住む」施策、生涯にわたる学習意欲を支援するための「学ぶ」施策、鶴岡での暮らしが楽しいと思える「遊ぶ」施策、結婚や地域・人とのつながりを大切にする「結ぶ」施策の6つの視点で、子育てが喜びとなり、鶴岡で子育てをしたいという人が増えるような環境を整備するほか、やりがいのある多様な働く場の創出による地元就職促進、性別にかかわらず個性と能力を発揮でき幸せに暮らせる地域社会の実現を目指します。

○未来先導型農業プロジェクト

農業は生命の源であり、食文化創造都市を標榜し、全国有数の農業産出額を誇る本市の基盤産業として、農業の発展は、他産業や地域経済の活性化に大きく寄与するものです。しかしながら、本市の基幹的農業従事者の高齢化が進み、人口減少に歯止め

がかからない現在、担い手や経営体の確保が喫緊の課題になっています。

将来にわたって基盤産業の農業を盤石なものとするため、人材の確保、先進技術を積極的に取り入れたスマート農業の実現、さらには、本市の特徴でもある循環型農業の積極的な取組みを通して、農業を中心とした地域の活性化と経済発展に貢献する「魅力溢れる農業・農村」の形成を目指します。

○食文化創造都市推進プロジェクト

本市食文化の特徴は、四季折々の自然と山・里・川・海といった変化に富んだ地形がもたらす豊かな食材と、それぞれの地域で伝承されてきた行事食・郷土食をはじめ市民が親しむ食の多様性にあります。また、稲作をはじめとする農林水産業とそれらを加工する食品製造業、酒造業などの地場産業と、それらに携わる人材により伝統技術が継承されてきたことも特徴とされています。

国内唯一のユネスコ食文化創造都市に認定された本市の食文化の特色とブランド力を、産業振興、交流人口の拡大、地域づくりに生かしていきます。

○知的産業イノベーションプロジェクト

本市では、慶應先端研などの先端的研究開発やベンチャー企業が次々と誕生しているとといったイノベーションの連鎖を活かした産業振興・成長産業化などによる新たな雇用が創出されています。

今後も、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」をつくる好循環（イノベーション・エコシステム）を発展させ、高等教育機関の集積という地域の強み、優位性を生かした研究教育活動の中から、付加価値の高い地域産業・魅力あるしごとづくりを促進して、若者がここで活躍したい、ここで暮らしたいと思える活力に溢れた知的産業を創出します。

○城下町つるおかりブランディングプロジェクト

酒井公入部 400 年（2022 年）、松ヶ岡開墾 150 年（2021 年）を控え、本市の高いポテンシャルを引き出すため、固有の歴史、優れた文化を広く内外に示しながら、城下町としての街並み整備、松ヶ岡の整備活用を図り、城下町鶴岡を改めてブランド化し、新たな学びと巡りを作り出すことで観光による交流人口の増大、産業、地域の活性化を図り、次の新たな歴史づくりを進めます。

そのため、まず、第一に藩政以来の今日までの歴史、文化を市民とともに学び、伝えられるようにすること、さらに、城下町の風情を守り伝えるため、歴史的建造物を保存・活用するとともに、街並みや景観などを上質な空間として整備し、市民にとって誇りとなり、訪れる人にとって憧れとなるまちづくりを進めます。

また、歴史文化を伝え街並みや歴史的資源を整備して城下町としての鶴岡の価値を高めることが国内外の来訪者を呼び込む新たな観光資源となるよう戦略的な観光プロモーションを展開します。

○思いやりと心かよう行政プロジェクト

行政サービスの質を高め、市民の想いや期待に寄り添うことのできる行政を目指し、職員一丸となって取り組んでいきます。あわせて、その前提となる、職員の働きやすさと働きがいをも高める「働き方改革」等の取組を推進し、市民、職員みんなが笑顔になることのできる環境を整備していきます。

この市民本位の考えに立ち、複雑多様化した社会や市民ニーズに対応しながら、市民窓口や相談体制の業務、広報広聴のあり方、重要施策の推進など市政運営全般にわたって丁寧な接遇対応、的確な業務改善や施策等の協議・検討を進め、市民満足度を高めていきます。

第2次鶴岡市総合計画策定
今後の日程等について

開催会議名等	実施（予定）日等
各専門委員会の開催	10月25日～11月9日 予定
産業専門委員会（第4回）	10月25日（木）午前10時～
市民文教専門委員会（第4回）	10月26日（金）午前 9時30分～
社会基盤専門委員会（第5回）	10月29日（月）午後 2時～
厚生専門委員会（第4回）	11月 2日（金）午前10時～
企画専門委員会（第6回）	11月 9日（金）午後 3時～
総合計画審議会（第4回）の開催	11月下旬 予定
総合計画審議会（第5回）の開催	12月下旬 予定
答申	1月上旬 予定
市議会への説明（総合計画(答申)）	1月上旬 予定
市民からの意見公募（パブリックコメント） 市民説明会 開催	1月中旬～2月中旬 予定
市議会3月定例会への提案（基本構想）	3月中 予定
策定・公表	3月末 予定

総合計画施策の新規・継続・拡充整理表

1 くらしとぼうさい

中項目	小項目	施策	新規	継続	拡充	新規・拡充の内容
(1) 助け合い、支え合う地域コミュニティづくりの推進	ア 住民主体の地域づくりの推進	①			○	地域ビジョンの策定を支援する
	イ 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保	①		○		
	ウ 結婚を希望する若者を地域社会全体で支援できる環境づくりの推進	②		○		地域活動の拠点施設の整備
(2) 地域の防災・防犯力の強化	ア 防災基盤体制の強化	③			○	活動拠点の整備
	イ 地域防災力の確保	①		○		
	ウ 交通安全教育の推進 地域の防災・防犯力の強化	②		○		SNSの活用や防災ラジオ等による災害情報伝達の整備
	エ 交通安全教育の推進推進	③	○			4/1から運転免許証自主返納者への支援制度を実施
		①		○		広域化・連携協力の検討、署所の機能・人員配置の見直し
	ア 消防力の維持・強化	②	○			藤島分署・朝日分署の老朽化対策の検討、改修整備
		③	○			高機能消防指令センターの一部更新による長寿命化、機器の維持管理と更新、災害受信の充実

中項目	小項目	施策	新規	継続	拡充	新規・拡充の内容
(3) 消防・救急体制の充実・強化	イ 防火対策の推進	①			○	安全装置付き調理器具・暖房器具等安全な機器の普及啓発
		②	○			重大な消防法令違反対象物の是正と火災危険に関する情報の公開
		③		○		
	ウ 救急救命体制の整備・充実	①			○	
		②	○			周産期救急医療体制の連携
		③		○		
	エ 消防団員の確保と非常備消防車両・施設の整備	①			○	機能別団員の増員、大規模災害団員の導入
		②	○			車両・施設の計画的な整備
		③		○		
(4) 過疎地域の活性化	ア 中山間地域・過疎対策事業の推進	①			○	
		②			○	定住者への活動支援
		③			○	新しい地域運営の仕組みづくり
(5) 移住・定住の促進	ア 移住・定住の促進	①			○	
		②			○	
		③			○	
	ア 地球環境保全対策の推進	①			○	地球温暖化対策の区域施策編(全市)への取組
		②	○			気候変動への適応策の推進
		③			○	
	イ 自然との共生と生物多様性の確保	①			○	森里川海つながりの重要性を意識した取組の推進
		②	○			生物多様性の推進(生物多様性地域戦略)の策
		③			○	
(6) 環境の美化・保全活動の推進	ウ 地域の生活環境の保全と美化運動の推進	①			○	
		②			○	空き家等の適正管理と有効活用、所有者不在空き家等への対応強化
		③			○	地球温暖化対策の国民運動「クールチョイス」と連携した運動の推進
	エ 環境教育活動の推進	①			○	
		②			○	
		③			○	

中項目	小項目	施策	新規	継続	拡充	新規・拡充の内容	
(7) 資源循環型社会の形成	ア ごみ減量・リサイクルの推進	①		○			
		②	○			高齢者等のごみ出し支援	
	イ 新たな廃棄物処理施設の整備	①		○			
		②	○			一般廃棄物最終処分場の整備	
	ウ 廃棄物処理施設の機能保持	①			○		し尿等の処理方法の見直し、し尿処理施設の長寿命化
		②			○		
エ 災害廃棄物処理体制の構築		①	○			万全な災害廃棄物処理体制の構築	
オ 健全な地下水の保全と適正な利用		①		○			
		②		○			
		③	○			地中熱利用など再生可能エネルギーとしての地下水の活用	
(8) 持続可能なエネルギーミックスの実現	ア 最適なエネルギー需給の促進	①			○	地域エネルギービジョンの見直し	
		②		○			
		③			○	市有施設省エネ化、再エネ設備導入	
	イ 多様な主体の参加と連携によるエネルギー施策の推進	①			○		
		②			○		エネルギーの地産地消の仕組みづくり、災害時のエネルギー確保を推進
		③			○		
(9) 窓口サービスの充実	ア 窓口サービスの充実	①		○			
		②			○	マイナンバーカードの普及促進	
		③			○		
	イ 生活課題に関する相談・支援体制の強化	①			○		
		②			○		消費生活に係るトラブルの未然防止活動の強化
計			13	34	18		

総合計画施策の新規・継続・拡充整理表

3 まなびこりゅう

中項目	小項目	施策	新規	継続	拡充	新規・拡充の内容
(1) 次代を担う人づくりの推進	ア 逞しさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進	①		○		
		②		○		
	イ 豊かな教育資源の活用	①		○		
		②			○	特別支援教育における「個に応じた指導」を発展させた教職員研修の実施や人的支援の拡充
	ウ 地域と協働する「チーム学校」の推進	①			○	コミュニティスクール導入等、学校と地域が連携協働して学校運営に取り組む体制づくりの推進
		②	○			心理や福祉等の専門的知識を有する外部人材との連携の推進
	エ 適正な教育環境の整備	①		○		
		②		○		
	オ 高等教育機関の特長を生かした教育研究活動の充実と地域産業の発展を担う人材の育成	①		○		
		②		○		
③			○			
④			○			
カ 若者の地元回帰、地元就職の促進	⑤		○			
	⑥		○			
		①	○			大学進学者へ奨学金など経済的支援の充実
		②		○		

中項目	小項目	施策	新規	継続	拡充	新規・拡充の内容	
(2) 地域における人づくりの推進	ア 市民の多様な学習活動の推進	①		○			
		②		○			
		③	○			学校と地域の連携体制の整備と協働活動の推進	
	イ 社会教育活動のための施設の充実	①	○				老朽化した社会教育施設設備の改修
		②		○			
		③		○			
	ウ 家庭教育力の向上	①		○			
		②		○			
		③		○			
	エ 豊かな自然のなかでの子供の育成	オ 市民の読書活動の奨励・推進	①		○		子ども読書活動推進事業の充実
②				○		学校図書館の充実	
③			○			読書機会の創出による読書推進	
④			○			図書館本館再整備の検討	
⑤			○			図書資料の充実と読書奨励	
カ 男女共同参画の推進	ア 市民の芸術活動の環境充実	①			○	従来からのワーク・ライフ・バランスの取組みに加え、イクボスの取組み普及を追加	
		②		○			
(3) 文化芸術の振興	ア 伝統文化と文化財の保存・継承・活用	①			○	市民の利用拡大に向けたソフト面の充実	
		②		○			
		③		○			
	ア	①		○			
		②		○			
		③		○			
		④	○			文化財の公開に向けたデジタルアーカイブ化の取組	

中項目	小項目	施策	新規	継続	拡充	新規・拡充の内容
(4) 文化資源の保存・継承・活用	イ 郷土理解のための歴史資料の保存と活用	①		○		
		②	○			デジタル・アーカイブの推進
		③	○			調査研究の成果の還元
	ウ 歴史・伝統・文化を大切にしたい誇りの持てる地域づくりの推進	①	○			酒井公入部400年、松ヶ岡開墾150年記念に関する啓発
		②	○			風致地区及び日本遺産ストーリーに関する啓発
		①		○		
		②	○			展示や講演会を通じての鶴岡・庄内の文化や風土の発信
	エ 文学資料の調査研究と活用	①		○		
		②		○		
		③		○		
		④		○		
(5) 市民スポーツの振興	ア 市民の健康・生涯スポーツの場の形成	①		○		
		②		○		
		③		○		
		④	○			ホストタウン事業の推進
	イ 地域の活力となる競技スポーツの振興	①			○	屋内多目的運動施設をはじめとした体育施設整備を実施
		②			○	
		①	○			幼児期からの運動習慣の基礎づくりを検討・実施
		②	○			総合型スポーツクラブとスポーツとの連携を図る
	ウ 充実したスポーツ施設の運営	①		○		
		②		○		
		①		○		
		②		○		
	エ 子供や地域をとりまくスポーツ環境の充実	①		○		
		②		○		食文化への理解・継承
		③	○			地産地消の拡大推進
		④	○			衛生管理基準に則した安心安全な給食の提供

中項目	小項目	施策	新規	継続	拡充	新規・拡充の内容
(6) 学校給食の充実	イ 給食施設・機能の整備・充実	①	○			学校給食センターの改築等を検討
		②	○			給食調理施設の段階的な設備更新
		①			○	栄養指導や食育を通じて食の大切さを学ぶ力の育成
(7) 都市交流の推進	ウ 給食を通じた子供の食環境の充実	②	○			広報紙や料理教室での情報発信
		③	○			給食費の負担軽減
		①	○	○		
(7) 都市交流の推進	ア 国内都市交流の推進	②			○	ふるさと会や文化・経済活動に基づく様々な交流を築かれた人材ネットワークを活用
		③	○			首都圏の自治体の協力を得ながら「第二のふるさと」づくりの検討、展開
		①			○	人材ネットワーク、SNSの活用などによる新たな支援者の掘り起し
(8) 国際化の推進	イ 国際都市交流の推進	①			○	
		②			○	
		③	○			「鶴岡市国際化推進アクションプラン(仮称)」の策定
		①			○	
		②			○	
		③	○			ユニバース副都府ネットワーキングにおける都市交流
		計	27	41	9	

他専門委員会等から市民文教専門委員会への意見と政策項目との関係表

	○挑戦でき、人をひきつけ投資を呼び込める環境の整備	項目(大・中・小)
厚生 ⇒	・小中高生から郷土について学ぶ機会をもち、大人についても郷土愛を育み、鶴岡に残ってもらえるよう、また、他に行っても情報発信してもらえようにする。	1 (6) イ 3 (1) イ・エ 3 (2) エ
市民WS ⇒	・多くの人に興味を持つ投資先・仕事づくりにつながる環境をつくる。	1 (5)
市民WS ⇒	・体験型のイベントを増やし鶴岡の魅力をj知る機会を増やす。	1 (6) イ
市民WS ⇒	・安全で通学しやすく、同世代での友達づくりができ、学生生活を思い切り楽しめる鶴岡にする。	3 (1) エ
市民WS ⇒	・週7日オープンjの市役所カフェで制度の紹介や申請手続きが出来るようにする。	基本構想 計画の推進方針

	○人づくりによる人材の確保	項目(大・中・小)
厚生 ⇒	・自治組織役員等の負担軽減により、地域活動の活性化が図られる。	1 (1) イ
厚生 ⇒	・子どもたちに地域活動参加のカリキュラムを導入し、将来の人材確保に繋げる。	1 (1) イ 1 (6) イ 3 (2) エ
市民WS ⇒	・視野を広げ、価値観の共有をするため、多世代間の交流の機会を増やすゾ!	1 (1) ア 1 (6) イ 3 (2) ア・エ
市民WS ⇒	・つるおかLOVE♥を増やすため、地域の歴史・文化・産業を知る機会を増やすゾ!	1 (6) イ 3 (3) ア 3 (4) ア~エ
市民WS ⇒	・“自分”のまちをつくるため、自分事としてとらえられる人を増やしていくゾ!	1 (1) ア
市民WS ⇒	・地域の人材を上手く活用するための情報発信をしていくゾ!	1 (1) ア

	○交流人口を増やす施策の実施	項目(大・中・小)
社会基盤 ⇒	・狩猟体験をして県外からの人が来るなら、市内での交流が必要。	1 (4) ア
社会基盤 ⇒	・いろいろな意味で交流人口というのは観光客だけではなくてあるのかと思う。	1 (4) ア
社会基盤 ⇒	・60代から80代の方のjという意見はとても良い意見だ。若者	3 (2) ア

	を呼び込みたいことは呼び込みたいが、別の発想で高齢者を呼び込もうということも良いと思う。セカンドライフとかそういう感じで高齢者を呼んでも悪くない。	
社会基盤⇒	・地方の方に行って、老人ホームにつめこむのではなく、こちらではこういう事ができますよ、いい仕事がありますよという感じで、「セカンドライフは鶴岡から」という感じで発信できたらいい。そうすれば田舎の空き家もあるし、中心部もあるし、空き家も埋まっていくのではないか	1 (5) ア
市民WS⇒	・高齢になっても、身体が悪くなっても、助け合って過ごせるとともに、各地域をつなぐコーディネーターになり、楽しみと達成感を得られるまちをつくる。	1 (1) ア 3 (2) ア
市民WS⇒	・若い世代が意欲を持ち、発想を大切にし主体性を持ってイベント、店、企画を創出し実行する。	1 (1) ア
市民WS⇒	・鶴岡らしい人のつながり、温かさと思いやりを持って、Uターン、Iターン、Jターン等の移住者のための交流の場を増やす。	1 (5) ア

○若者・子育て世代、高齢者、障害者に配慮し、誰もが活躍できる地域社会の構築

項目(大・中・小)

厚生 ⇒	・小真木原運動施設の利用無料化等による障害者スポーツの支援を行う。	3 (5) ア
市民WS⇒	・さまざまな人が気軽に集まれる食堂をつくる。高齢者、子ども、IJU者など。	1 (1) ア
市民WS⇒	・スポーツ施設や公園を増やすことによって住民の健康を促進する。	3 (5) ウ
市民WS⇒	・学生のうちから、鶴岡の魅力について学ぶ、知る教育システムをつくる。	3 (1) ア
市民WS⇒	・障害者スポーツ大会、ミュージックフェスティバルを開いて町を賑やかにする。	3 (5) ア
市民WS⇒	・危険のない安心できる暮らしにしていこう。	1 (2) ウ 1 (6) ウ
市民WS⇒	・健康に暮らしていくための予防対策イベントをする。	3 (5) ア

○内的豊かさを重視し豊かな自然と歴史、文化の伝承

項目(大・中・小)

厚生 ⇒	・伝統芸能の担い手の育成により、地域の活性化に繋げる。	1 (1) イ 3 (4) ア
厚生 ⇒	・市民自ら伝統文化、文化資源を理解しながら、後世に継承できるような活動を支援する。	1 (1) イ 1 (6) イ 3 (4) ア

厚生 ⇒	・子供たちに地元の歴史文化、郷土愛を伝える。	1 (1) イ 1 (6) イ 3 (1) イ
厚生 ⇒	・市民主体の芸術活動の促進を図り、地域の活性化に繋げる。	3 (3) ア
厚生 ⇒	・大岩川地区のケヤキ姉妹という風習を大切にし、少子化の中で義理の兄弟として育つ意義を全市で共有する。	1 (1) ア
厚生 ⇒	・流行は時間の中で伝統になるものと消え去るものがあることを踏まえ、古来から残っているものの意義を大切にし、若者に「本物の最先端」を意識させる取組を行う。	1 (1) ア 3 (4)
厚生 ⇒	・花よりも根を養い、土台をしっかりとした施策を展開する。	基本構想 計画の推進方針
市民WS ⇒	①自然と歴史と文化の良さに気付き、伝承していくために体験できる場を増やす。	1 (6) イ 3 (4)

○「循環」をキーワードとして重視		項目(大・中・小)
厚生 ⇒	・自分の家で出た生ごみなどを処理して、家庭菜園の土に使うなど快適なまちづくりで循環型社会をつくる。	1 (7) ア
厚生 ⇒	・地球温暖化対策の意識向上を図る施策を行う。	1 (6) ア
厚生 ⇒	・再資源化や再利用の促進を図る。	1 (7) ア
厚生 ⇒	・環境にやさしい生活スタイルの確立を図る。	1 (8) ア 1 (6) ア
厚生 ⇒	・看護師等の専門職の「実習」を間に挟んだ、教育と現場の後継者育成の循環をつくる。	3 (1) オ
厚生 ⇒	・地元の食の豊かさ、自然の豊かさ、心の豊かさを繋ぐ。	1 (6) イ 3 (6) ア
厚生 ⇒	・廃校になった小・中学校や施設の活用を図り、社会的弱者のための地域拠点として活用する。	1 (1) イ
市民WS ⇒	・資源 『リユース・リサイクル意識の向上と市民への還元』	1 (7) ア
市民WS ⇒	・教育 『地域の良さを知ることによって若者が帰ってくる仕組みづくり』	1 (1) ア 3 (1) イ 3 (1) カ
市民WS ⇒	・地産地消 『学校給食を起点とした地産地消の推進』	3 (6) ア

○対応から本格的国際都市へのシフト		項目(大・中・小)
市民WS⇒	・在住外国人の普段の生活のガイドブックをつくる。	1 (2) ア
市民WS⇒	・外国人のニーズによって対応できるように、英語表記の日常化。	1 (2) ア

○コンパクト+ネットワークによる自立分散型社会の実現		項目(大・中・小)
厚生 ⇒	・地域運営組織を法人化又は事業型地域運営組織へ変えていくことで、自立分散型社会の実現を図る。	1 (1) イ
市民WS⇒	・技術の進歩をまちづくりに取り入れ、鶴岡の強み(広域、山、里、川、街、海)を有効活用する。例えば電動自動車シェアリングを推進することで距離のハンデを克服する。	基本構想

○オンリーワンを目指すプロジェクトの実施		項目(大・中・小)
市民WS⇒	①市民がオンリーワンを見つける参加型のワークショップをする。	1 (1) ア
市民WS⇒	⑤自然との共存からオンリーワンを見つける。	1 (6) イ
市民WS⇒	③「不便さこそ宝」を前面に押し出す。	まちづくりの 基本方針

○その他(地域振興懇談会からの意見等)		項目(大・中・小)
地域 ⇒	・人材確保・郷土愛を育てることに力を入れてほしい	1 (1) イ 1 (6) イ 3 (1) イ
地域 ⇒	・婦人会、若妻や青年組織が無くなった地区があり、地域内の組織が壊れてきて憂慮されることだと思っています。	1 (1) 2
地域 ⇒	・公民館活動においても、役員のなり手がなかなか見つからなく、同じ顔ぶれで続いています。これを何とか回していく方法はないものかと思っています。	1 (1) イ
地域 ⇒	・毎年子どもが減少している状態で、親の負担が大きくなってきています。学校や地域の役員を同じ人が何年も担当している例が多々あります。子どもたちも、大人数で集団登校ができなくなってきています。これまでは、上級生が下級生を見守りながら通学していましたが、数年もするとこれが難しくなってきます。	1 (1) イ
地域 ⇒	・子どもの時代に外で元気に楽しく遊んだという経験をさせたい。そして、大人になって親になった時に、ふるさと(櫛引・	1 (6) イ 3 (2) エ

	<p>鶴岡)で自分の子ども達を思いっきり遊ばせたい。だからリターンしようと思える場所を作りたい。</p> <p>たらのき代スキー場や鍋っこ広場をそんな風に思える場所にできないだろうか。たとえば〇〇が日本一のすべり台、ふわふわドームという巨大なトランポリン設置、自然を活かした遊び場を作れたらいいと思う。</p>	
地域 ⇒	・女性の公民館活動への積極的参加。男女共同参画による公民館組織への登用	1 (1) イ
地域 ⇒	・山添校廃校後の跡地利用を考えておくべき	基本構想 計画の推進方針
地域 ⇒	・人口減少が進むと地域は廃れるというのが住民の共通認識 ・朝日地域に何とか住み続けてもらうような施策を早急に取り組んでもらいたい	1 (4) ア
地域 ⇒	・スポーツ関係でもっとイベントや体育施設の充実を検討すべき ・体育館のシャワー室も壊れていて何年も使えない状況。運動させるだけでなく運動施設を充実させた方がいいと思います。	3 (5) ア 3 (5) ウ
地域 ⇒	・体育館のシャワー修繕と合わせ、体育館のトイレについても洋式トイレを設置して欲しい。高齢者が増えているため、配慮をお願いしたい	3 (5) ウ
地域 ⇒	・子どもたちに関して最近誘拐などのニュースが多く、朝日にも県外からも車で多くの人がある。防犯の面でお巡りさんとかにパトロールをしてもらいたい。	1 (2) ウ
地域 ⇒	・生徒が少なければ先生も少なく、生徒も先生を選べないため、モデル事業的にスーパーな教師を呼んで来れば自然と学力も向上するのではないか	3 (1) ウ
地域 ⇒	・朝日に住みながらいい授業を受けられるように話があったが、サテライト授業方式で都会と同じ授業を受けられるような手だてはないか	3 (1) ア～ウ
地域 ⇒	・伝統的なものに若い人が興味を持ってくれないのも課題	1 (1) ア 3 (4) ア～ウ
地域 ⇒	・自然体験ができるフィールドを整備すれば、もっと注目されるのではと思う 自然の恵みを子ども達にもっと体験させたい	1 (6) イ 3 (2) エ
地域 ⇒	・朝日は山間地帯で森林の面積も多く雪も多いので、自然の資源を有効に活用できる(木質バイオマスによるセルロースナノファイバー等)工夫はないか 豊かな森林資源を有効に活用する地域振興の施策を検討できれば	1 (8) ア
地域 ⇒	・温海地域婦人会と婦人連絡協議会から脱退する組織が多く残念に思っている。	1 (1) ア

